

会議録第 34 号 (17 の 34)

五戸町議会第 34 回定例会会議録

令和 5 年 9 月 7 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第34回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□9月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第100号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
陳情の委員会付託	13
休会期間の決定	14
散会	14

□9月11日（月曜日）第2号

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
欠席議員	15
事務局出席職員氏名	15

説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7
町長の提案理由の説明訂正の申出について	1 7
一般質問	
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	
(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策に ついて	1 8
答弁（町長 若宮佳一君）	1 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	2 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	2 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	2 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	2 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	2 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 石田博信君）	2 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)災害時における資機材及び飲食料品の備蓄について	
(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ いて	2 7
答弁（農林課長 小村隆幸君）	2 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ いて	2 9
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ いて	3 0
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ	

いて	3 1
休憩・開議	3 1
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ	
いて	3 1
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ	
いて	3 2
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ	
いて	3 3
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ	
いて	3 3
答弁（農林課長 小村隆幸君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策につ	
いて	3 4
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)沿線の環境整備について（2）酷暑の夏の乗り切り	
方について（3）鳥獣被害対策について	3 5
答弁（町長 若宮佳一君）	3 6
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	3 9
○鈴木隆也君（再質問）(1)沿線の環境整備について	4 0
○答弁（建設整備課長 小保内一典君）	4 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)沿線の環境整備について	4 1
○答弁（建設整備課長 小保内一典君）	4 1
○鈴木隆也君（再質問）(1)沿線の環境整備について	4 2
○答弁（建設整備課長 小保内一典君）	4 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)沿線の環境整備について	4 2
答弁（町長 若宮佳一君）	4 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)沿線の環境整備について（2）酷暑の夏の乗り切り方	

休憩・開議	5 5
◎川崎七洋君（一問一答）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	
(2)地域おこし協力隊の活用について	5 5
答弁（町長 若宮佳一君）	5 7
○川崎七洋君（再質問）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	5 9
答弁（副町長 大久保 均君）	6 2
○川崎七洋君（再質問）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	6 2
答弁（町長 若宮佳一君）	6 3
○川崎七洋君（再質問）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	6 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 5
○川崎七洋君（再質問）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	6 6
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 6
○川崎七洋君（再質問）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	6 6
休憩・開議	6 7
答弁（参事・教育委員会教育課長事務取扱 高嶋伸治君）	6 7
○川崎七洋君（再質問）(1)町内道路の維持管理等における今後の取組について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 8
○川崎七洋君（再質問）(2)地域おこし協力隊の活用について	6 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(2)地域おこし協力隊の活用について	6 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	6 9
○川崎七洋君（再質問）(2)地域おこし協力隊の活用について	6 9
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	7 0
○川崎七洋君（再質問）(2)地域おこし協力隊の活用について	7 0
答弁（町長 若宮佳一君）	7 1
○川崎七洋君（再質問）(2)地域おこし協力隊の活用について	7 2
一般質問終結	7 3
散会	7 3

議事日程	7 5
本日の会議に付した事件	7 5
出席議員	7 5
欠席議員	7 5
事務局出席職員氏名	7 6
説明のため出席した者の職氏名	7 6
開議	7 7
報告第 8 号及び報告第 9 号並びに議案第 8 8 号から議案第 9 8 号まで一括議題	7 7
質疑・答弁	7 7
休憩・開議	7 7
質疑・答弁	7 7
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 9
採決（原案可決）	7 9
議案第 9 9 号及び議案第 1 0 0 号一括議題	8 0
質疑（なし）	8 0
決算特別委員会の設置について	8 0
委員会付託	8 0
決算特別委員会の口頭招集	8 0
陳情第 1 号	8 0
委員長報告（総務常任委員長 中川原賢治君）	8 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 1
採決（原案否決）	8 1
散会	8 1

□ 9 月 1 3 日（水曜日）第 4 号

議事日程	8 3
本日の会議に付した事件	8 3
出席議員	8 3
欠席議員	8 4
事務局出席職員氏名	8 4

説明のため出席した者の職氏名	8 4
開議	8 6
諸般の報告の朗読省略	8 6
議案第 9 9 号及び議案第 1 0 0 号一括議題	8 6
委員長報告（決算特別委員長 川崎七洋君）	8 6
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 6
採決（認定）	8 7
議案第 1 0 1 号議題	8 7
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	8 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 7
採決（原案可決）	8 8
議案第 1 0 2 号議題	8 8
提案理由説明省略	8 8
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 8
採決（同意）	8 9
議案第 1 0 3 号議題	8 9
提案理由説明省略	8 9
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 9
採決（同意）	9 0
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	9 0
町長挨拶	9 1
閉会宣告	9 1
署名	9 3

巻末掲載

第 3 3 回臨時会閉会（8 月 1 7 日）以後の諸般の報告（6 6）	9 5
陳情文書表	1 0 0
令和 5 年 9 月 7 日以後の諸般の報告（6 7）	1 0 1
議案付託表	1 0 3

陳情審査報告書	104
令和5年9月11日以後の諸般の報告(68)	105
委員会審査報告書(決算特別委員会)	107
閉会中継続調査申出書(総務常任委員長)	108
閉会中継続調査申出書(経常任委員長)	109
閉会中継続調査申出書(民生常任委員長)	110
閉会中継続調査申出書(広報常任委員長)	111
閉会中継続調査申出書(議会運営委員長)	112

五戸町議会第34回定例会会議録

令和5年9月 7日 開会

令和5年9月13日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第 8 号 令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 報告第 9 号 令和4年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
- 議案第 88号 五戸町犯罪被害者等支援条例案
- 議案第 89号 五戸町空き家等対策協議会設置条例案
- 議案第 90号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 91号 令和5年度五戸町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 92号 令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 93号 令和5年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 94号 令和5年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 95号 令和5年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 96号 令和5年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 97号 令和5年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 98号 令和5年度五戸町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第 99号 令和4年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第100号 令和4年度五戸町病院事業会計決算認定について

(以上15件9月7日提出)

五戸町議会第34回定例会会議録

第1号

五戸町告示第96号

五戸町議会第34回定例会を令和5年9月7日五戸町役場議場に招集する。

令和5年8月23日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和5年9月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第100号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 陳情第1号 「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採
択を求める陳情書
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第100号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第1号 「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」
の採択を求める陳情書
(委員会付託)

○ 応招議員 16名

○ 出席議員 15名

議 長 三 浦 專治郎 君 3 番 高 奥 浩 明 君

4 番	和田智也君	5 番	柏田匡智君
6 番	川崎七洋君	7 番	鈴木隆也君
8 番	大久保和夫君	9 番	豊田孝夫君
10 番	大沢義之君	11 番	尾形裕之君
12 番	松山泰治君	13 番	川村浩昭君
14 番	古田陸夫君	15 番	中川原賢治君
16 番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 1名

副議長 沢田良一君

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 兼 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君
 参事・事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 兼 参事・総務取扱	石田博信君	参事・総合政策課長 兼 参事・総務取扱	手倉森崇君
総合政策課長 兼 政策調整室長	中里誠君	参事・財政課長 兼 参事・総務取扱	竹洞晴生君
税務課長	小野寺克仁君	参事・福祉課長 兼 参事・総務取扱	志村要君
介護支援課長補佐	佐々木衛君	健康増進課長	川村豊君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	小村隆幸君
建設整備課長	小保内一典君	参事・都市計画課長 兼 参事・総務取扱	高谷忠憲君
会計管理者	赤坂真弓君	総合病院事務局長	上山貴久君
教育委員会 教育長	澤田尚君	参事・教育課長 兼 参事・総務取扱	高嶋伸治君
農業委員会			

会 長 岩 井 壽美雄 君 事務局次長 大 沢 直 明 君
選挙管理委員会
委 員 長 齋 藤 正 榮 君
代表監査委員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第34回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（66） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において高奥浩明議員、中川原賢治議員及び三浦俊哉議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月13日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月13日までの7日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第100号まで」の15件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第34回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。56歳8か月になりました。

例年のない8月の猛暑もやわらぎ、少し過ごしやすい秋の空気が感じられるようになりま

した。先日行われました五戸地方最大の秋まつり、五戸まつりは4年ぶりに山車の合同運行が行われ、関係者のご協力のもと、五戸まつりの良さを存分に発揮できたものと思います。特に3日目のお還りには、八戸西高校の野球部の生徒が、五戸まつりの見どころである堀合坂の急な坂を引っ張ってくれるなど、話題の多い本当に良いおまつりでした。ありがとうございました。

それでは、今定例会について御説明いたします。令和4年度の一般会計を始め、各会計の決算認定について御審議をいただくことが主なるものでありますが、そのほか報告及び補正予算など各般にわたる議案等、合わせて15件を提案しております。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

農作物の作柄状況についてであります。今年は、春先から天候に恵まれ、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に推移しております。当町は大きな被害もなく、農作物の生育は順調に進んでいるところであります。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、出穂状況は7月30日から2日で、平年より4日早く、この状況で進みますと、刈取り時期の始まりは9月8日ごろからの見込みとなっております。

なお、東北農政局発表の作柄概況によりますと、8月15日現在、県全体で「平年並」となっております。

今後は、紋枯れ病の発生しているほ場は早めに水切りし、品質確保に努めていただきたいと思います。

にんにくにつきましては、天候に恵まれ全体的に平年並みの作柄となっております。

ながいもにつきましては、いも長、いも重、いも径共に平年を上回っております。蔓の生育も旺盛であり、順調な生育状況となっております。

今後は、台風などの強風や大雨に備えて、ネットや支柱の補強、排水対策などをしていただきたいと思います。

最後に、りんごにつきましては、春から生育が早めに推移し、各品種とも肥大は平年を上回っており、収穫量も平年を上回ることが期待されております。

今後は、強風などに備え、支柱入れや枝吊りなどを行うことで、品質管理に努めていただきたいと思います。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第8号は、令和4年度決算に基づく財政の健全化判断比率について、地方公共団体の

財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

報告第9号は、令和4年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案第88号、五戸町犯罪被害者等支援条例案は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、犯罪被害者等の支援に関する基本的事項等を定めるため提案するものであります。

議案第89号、五戸町空き家等対策協議会設置条例案は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、五戸町空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施等に関する協議を行う法定協議会を設置するため提案するものであります。

議案第90号、五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、鳥獣被害対策実施隊員の報酬を日額から1時間単位に改めるに当たり、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第91号は、令和5年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3億9,438万8千円を追加し、その結果、予算総額を101億840万5千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、庁舎管理工事費287万1千円等を追加するものであります。

3款民生費では、重度心身障がい者医療費給付システム導入業務委託料299万8千円及びひとり親医療費給付システム導入業務委託料651万8千円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金2億5,009万8千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、産直施設地質調査業務委託料301万4千円及び中山間地域総合整備事業費負担金330万円等を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料3,300万円、町道維持修繕工事費970万円、用地測量業務委託料400万円、町道道路改良工事費1,000万円及び町道舗装修繕工事費3,000万円等を追加、ひばり野公園施設整備設計監理業務委託料525万5千円及びひばり野公園施設整備工事費1,938万9千円等を減額するものであります。

10款教育費では、五戸中学校耐力度調査業務委託料2,438万9千円等を追加するものであります。

これらの財源は、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第92号は、令和5年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ290万6千円を追加し、その結果、予算総額を4億9,893万2千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第93号は、令和5年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3,057万4千円を追加し、その結果、予算総額を20億8,010万6千円とするもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第94号は、令和5年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ110万2千円を追加し、その結果、予算総額を24億2,684万3千円とするもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第95号は、令和5年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ25万4千円を追加し、その結果、予算総額を3億7,499万9千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第96号は、令和5年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ43万9千円を追加し、その結果、予算総額を1億696万5千円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第97号は、令和5年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ168万3千円を追加し、その結果、予算総額を4,326万円とするもので、繰入金を充当するものであります。

議案第98号は、令和5年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず収益的収入及び支出であります。収入については、病院医業外収益4億9,802万1千円を減額し、病院医業収益310万6千円及び、健診センター医業外収益11万9千円を追加し、総額を4億9,479万6千円減の19億8,691万1千円といたしました。

病院医業外収益の減額の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助金であります。

支出については、病院医業費用230万7千円、病院医業外費用142万7千円、健診センター医業費用655万2千円、健診センター医業外費用2万円を追加し、総額を1,030万6千円増の27億3,072万1千円といたしました。

この結果、収支差引き7億4,381万円の収入不足となるものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入のうち2億1,284万9千円は、一般会計からの繰入金であります。

病院医業費用の追加の主なものとしては、令和4年度に購入いたしました医療機器等に係る減価償却費218万7千円などであります。

病院医業外費用の追加の主なものとしては、長期前払消費税額償却139万円などでありませう。

健診センター医業費用の追加の主なものとしては、遠隔画像診断支援サービス業務委託料等505万1千円及び、減価償却費150万1千円であります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入については、出資金3,724万9千円及び長期貸付金返還金600万円を追加し、総額を4億4,319万8千円といたしました。

支出については、建設改良費114万9千円を追加し、投資120万円を減額し、総額を6億4,864万6千円といたしました。

この結果、収支差引きで不足する額2億544万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、今回の補正予算で追加する収入3,724万9千円は、一般会計からの繰入金であります。

建設改良費の増額の主なものは、医療機器及び器械備品の購入費であります。

議案第99号は、令和4年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度における当町の一般会計の決算状況は、歳入合計で前年度比2.9%の減、歳出合計で前年度比2.1%の減となりました。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減等により、前年度と比較して1,469万3千円の増額となりました。

地方交付税は、普通交付税の減等により、前年度と比較して3,613万8千円の減額となりました。

国庫支出金は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金の皆減及び非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金の減等により、前年と比較して2億5,412万1,459円の減額となりました。

県支出金は、青森県子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金の皆増等により、前年度と比較して3,684万9,983円の増額となりました。

町債は、過疎対策事業債及び臨時財政対策債等の減により、前年度と比較して1億2,740万円の減額となりました。

実質公債費比率は、着実に改善してきておりますが、今後も財政運営の健全性を図るためには、新たな起債を抑えつつ事業を進めていく必要があります。

また、歳入、歳出の大幅な減額については、主に臨時特別給付金事業の終了により、国庫支出金が減額となったことが要因として挙げられますが、様々な影響に対応し得る財政運営を今後も維持できるよう予算執行にあたっては、引き続き自主財源の確保を図りつつ、事務事業の内容を吟味し、経費支出の効率化に努めてまいります。

令和4年度に計画した諸事業につきまして、予定どおり施行することができましたことは、ひとえに議員諸賢をはじめ、町民各位の格別な御理解と御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

各会計の歳入歳出の内容につきましては、配付しております決算書のとおりであり、一般会計及び特別会計を合わせた10会計の決算総額は、歳入が157億1,637万9,886円、歳出が153億6,528万8,123円となり、差し引き残額は3億5,109万1,763円となりました。

続いて、会計別の決算の概要を御説明いたします。

まず、一般会計についてであります。歳入決算額は100億3,476万1,057円、歳出決算額は98億5,809万2,006円となり、歳入歳出差し引き1億7,666万9,051円の剰余金が生じました。

このうち、繰越事業費充当財源として581万2千円を翌年度へ繰越し、公共施設等整備基金へ1億4,000万円及び人材育成基金へ49万円を積立てし、残り3,036万7,051円を繰越金として翌年度へ繰り越すものであります。

歳入であります。自主財源は22億3,005万4,619円で構成比22.2%、前年度比では4.2%の増であり、固定資産税や町たばこ税などの町税は14億2,617万4,017円で、構成比14.2%、前年度比0.0%で増減はありません。

一方、依存財源は78億470万6,438円で、構成比77.8%、前年度比では4.8%の減であり、うち地方交付税は46億3,786万2千円で構成比46.2%、前年度比0.8%の減であります。

歳出であります。義務的経費は38億4,568万円で歳出全体の39.1%を占め、前年度比2.6%の減であります。

また、投資的経費であります公共事業は、ひばり野公園施設整備工事費、道路災害復旧業務委託料、その他普通建設事業や災害復旧事業等合わせて6億3,532万5千円で、歳出全体の6.4%を占め、前年度比0.0%で増減はありません。なお、各款にわたっての成果につつま

しては、主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額は5億474万314円で前年度比3.8%の増であります。

歳出決算額は4億9,687万7,495円で前年度比3.6%の増であり、歳入歳出差し引き786万2,819円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額は20億7,638万5,018円で前年度比2.8%の減であります。

歳出決算額は20億5,903万870円で前年度比2.3%の減であり、歳入歳出差し引き1,735万4,148円のうち900万円は国民健康保険特別会計財政調整基金へ編入し、残りの835万4,148円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、介護保険特別会計であります。歳入決算額は24億9,172万4,392円で前年度比0.8%の増であります。

歳出決算額は23億5,908万1,044円で前年度比1.0%の増であり、歳入歳出差し引き1億3,264万3,348円のうち9,536万9千円は介護保険給付費準備基金へ編入し、残りの3,727万4,348円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、下水道事業特別会計であります。歳入決算額は3億1,539万3,713円で前年度比15.7%の減であります。

歳出決算額は3億1,303万8,468円で前年度比15.8%の減であり、歳入歳出差し引き235万5,245円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、農業集落排水処理施設事業特別会計であります。歳入決算額は1億3,773万1,160円で前年度比3.9%の増であります。

歳出決算額は1億3,739万7,238円で前年度比3.6%の増であり、歳入歳出差し引き33万3,922円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、浄化槽事業特別会計であります。歳入決算額は3,554万7,882円で前年度比51.5%の増であります。

歳出決算額は2,415万5,285円であり、歳入歳出差し引き1,139万2,597円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。歳入決算額は8,319万3,136円で前年度比4.1%の減であります。

歳出決算額は8,118万9,376円で前年度比4.4%の減であり、歳入歳出差し引き200万3,760

円は翌年度へ繰り越すものであります。

次に、住宅用地造成事業等特別会計であります。歳入決算額は842万7,934円で前年度比71.6%の増であります。

歳出決算額は830万4,740円で前年度比71.0%の減であり、歳入歳出差し引き12万3,194円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計であります。歳入決算額は2,847万5,280円で前年度比3.0%の増であります。

歳出決算額は、2,812万1,601円で前年度比5.4%の増であり、歳入歳出差し引き35万3,679円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第100号は、令和4年度五戸町病院事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出では、収入決算額29億4,896万3,872円に対し、支出決算額24億8,897万1,831円で、収支差引き4億5,999万2,041円のプラスとなり、消費税関係処理した損益計算書では、4億5,563万3,679円の純利益となりました。

その結果、年度末の累積欠損金が39億9,170万6,602円となりました。

資本的収入及び支出では、収入決算額3億7,299万6千円に対し、支出決算額5億7,897万9,207円で、収支差引き2億598万3,207円のマイナスとなり、損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、令和4年度末においては、一般会計からの基準外繰入金2,807万3千円により現金不足は発生しませんでした。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「陳情第1号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) お諮りいたします。

明8日は議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る9月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時34分 散会

総合政策課長 政策調整室長	中里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事 務 取 扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（67） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 会議に入る前に、若宮町長から、9月7日の本会議での提案理由の説明を訂正したいとの申出がありますので、発言を許可します。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

先般、定例会開会の際、提案理由について御説明申し上げたところでございますが、説明に一部誤りがありましたことに対しましておわびし、この場で訂正させていただきます。

議案第99号 令和4年度五戸町一般会計特別会計歳入歳出決算認定について、7ページの地方特例交付金を、前年度と比較し「1,469万3千円の増額」と申し上げましたが、「1,469万3千円の減額」に訂正いたします。

10ページの農業集落排水処理施設事業特別会計の歳入決算額を「前年度比3.9%の増」と申し上げましたが、「3.9%の減」に訂正し、歳出決算額につきましても、「前年度比3.6%の増」と申し上げましたが、「3.6%の減」に訂正いたします。

11ページの住宅用地造成事業等特別会計の歳入決算額を「前年度比71.6%の増」と申し上げましたが、「71.6%の減」に訂正いたします。

以上、提案理由の説明に関するおわびと訂正箇所の説明とさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

ただいまの提案理由を訂正することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認め、提案理由を訂正することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「一般質問について」を行います。

最初に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔9番 豊田孝夫君 登壇〕

○9番（豊田孝夫君） おはようございます。

議席番号9番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、五戸町議会第34回定例会におきまして、先に通告してあるとおり、一般質問させていただきます。

1件目ですが、災害時における資機材及び飲食料品の備蓄についてであります。

9月1日は防災の日、関東大震災から100年たちました。実りの秋を迎えるとともに台風シーズンにも入りました。予測できない地震、豪雨、雷、噴火など、災害も懸念されます。そうした中で、災害の発生後、水と食料をはじめとする災害援助品や防災用資機材を供給する必要があり、備蓄しておかなければなりません。

そこで、備蓄された生活必需品や防災用資機材の管理・運営は危機管理対策上必要なこととなります。

については、当町の災害備蓄管理をどのようにしているか伺います。

1点目、当町の災害備蓄倉庫はどこに何か所設置されているか。

2つ目、設置場所の施設の鍵管理、保安面をどのようにしているか。

3つ目、備蓄品の品目、数量と仕分はどのようにしているか。

4つ目、備蓄品の保存期間、賞味期限、耐用年数はどのように管理しているか。

5つ目、資機材、備蓄品が災害発生時に滞りなく使用できるかどうか確認をしているかどうか。

6つ目、大型資機材の運搬方法は考慮しているかであります。

次に、2件目は、野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策についてであります。

野生動物、熊・イノシシ・アライグマ・ハクビシン・ニホンジカなどによる農産物の食害や農地荒らしなど、被害状況が新聞等マスメディアで報道されています。当町も例に漏れず被害に遭われた農家の方もいらっしゃいます。

については、当町において野生動物の被害について、その実態をどのように把握し、その防止対策をどのようにすべきか、より具体的に次の点について伺います。

1つ目、野生動物の被害状況の把握はどのようにしているか。

2つ目、今年度に入ってから、これまでの届出件数と、被害を与えた野生動物の種類は。また、その被害額についてはどうか。

3つ目、駆除や防止対策として、今現在行っている対策は何であるか。

4つ目、駆除や防止対策に対する公的補助はあるかどうかであります。

以上、2件、10項目にわたりますが、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

〔9番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目の、災害時における資機材及び飲食料品の備蓄についてお答えいたします。

1点目の当町の災害備蓄倉庫はどこに何所設置されているかについてお答えいたします。

当町では、専用の災害備蓄倉庫は設置していませんが、生活用品や食料品などの災害時の備蓄品については、指定避難所や廃校となった校舎等に保管しております。主な保管先といたしましては、町立公民館、旧蛭川小学校や旧五戸消防署、川内支所などの3支所に保管しております。

また、スコップやつるはしなどの防災用資機材については、水防倉庫と倉石防災倉庫に保管しております。

次に、2点目の設置場所の施設の鍵管理、保安面をどのようにしているのかについてお答えします。

災害時の備蓄品を保管しております施設の鍵の管理や保安面については、各施設の管理担当課が、通常の施設の管理として行っております。

次に、3点目の備蓄品の品目、数量と仕分はどのようにしているかについてお答えいたします。

備蓄品の管理については、国において物資調達・輸送調整等支援システムを整備しており、町もそのシステムに保管場所、品目、数量、消費期限などを入力することにより管理しております。

また、備蓄品の仕分については、町立公民館と3支所においては発電機、投光器、寝具類、トイレ用品、主食類、飲料、生活家電等、それぞれの項目において備蓄しておりますが、各施設のスペースの関係もあり、備蓄品の多くは旧蛭川小学校に備蓄しているところです。

次に、4点目の備蓄品の保存期間、賞味期限、耐用年数はどのように管理しているかについてお答えいたします。

備蓄品の保存期間、賞味期限については、3点目の答弁にもありましたとおり、物資調達・輸送調整等支援システムで管理しております。

備品等の耐用年数に関しましては、国の減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき管理しておりますが、備蓄している備品等は利用頻度が少ないため、備品等の状態を確認しながら、更新をその都度検討しております。消費期限があるものについては、町の総合防災訓練や防災に関する研修会などで試食や配布などを行っております。

次に、5点目の資機材、備蓄品が災害発生時に滞りなく使用できるかどうか確認しているかについてお答えいたします。

資機材、備蓄品については、町の総合防災訓練で使用するほか、1年に1回程度バッテリーの充電や稼働状況などの確認を行っております。しかし、備蓄している資機材全てについて確認しているものではありませんので、確認の頻度を増やしたり、計画を立てて確認するなど、確認方法について検討していきたいと考えております。

また、資機材については、簡易トイレなど、災害の際、実際に住民の方が利用するものもありますので、引き続き、町の総合防災訓練で利用方法を周知していきたいと考えております。

次に、6点目の大型資機材の運搬方法は考慮しているのかについてお答えいたします。

町では、現在、大型の発電機などの大型資機材は備蓄しておりませんが、災害時に大型資機材が必要となった場合には、令和3年9月7日、一般社団法人日本建設機械レンタル協会青森支部と町が締結した災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書に基づき、レンタル機材を提供していただくことを想定しております。

協定書の中には、レンタル機材の提供のほか、その運搬も含まれておりますので、災害時には一般社団法人日本建設機械レンタル協会青森支部と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

次に、2項目の野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策についてお答えいたします。

1点目の野生動物の被害状況の把握はどのようにしているのかについてであります。被害状況の把握は、農林課に来庁した方、電話にて電話してきた方から被害状況を聞き取りし、被害箇所を農林課職員と猟友会の隊員と共に被害鳥獣の種類、被害作物、耕作面積、被害面

積、被害金額を確認しております。

次に、2点目の今年度に入ってから、これまでの届出件数と被害を与えた野生動物の種類は。また、その被害額はについてであります。8月末現在、届出件数は20件であり、被害を与えた野生動物は、熊、イノシシ、ニホンジカの3種です。

被害金額につきましては、熊は69万円、イノシシは46万円の被害金額となっております。

次に、3点目の駆除や防止対策として、今現在行っている対策は何かについてありますが、毎年6月上旬に五戸町鳥獣被害対策実施隊出動式を実施しております。

この出動式は、猟友会五戸支部、倉石支部の隊員全員が集まり、農林課、五戸警察署からは安全喚起、被害防止計画などの連絡事項、支部長からは注意事項、連絡事項を細かく伝え、閉会後は各隊に分かれて駆除の日程について打合せをし、その後、それぞれの地区に移動し、カラスなどの駆除を開始するなど、鳥獣対策や駆除を行っています。

令和4年度には、イノシシ、鹿対策として、くくりわな40個購入し、わなを設置するなど対策しておりますが、今年度に入り、イノシシ被害の発生が多くなっているため、現在、大型獣用の箱わな9個を現在発注しており、今後は箱わなとくくりわなを併用し、中型から大型の野生動物の駆除率を上げるための対策を施してまいります。

また、アライグマなどの小動物についても、令和3年度に小型獣用のわなを10個購入し、貸出しを行っており、小動物の駆除対策を実施しております。

次に、4点目の駆除や防止対策に対する公的補助はあるかどうかについてありますが、国の支援では鳥獣被害防止総合対策交付金があり、この交付金は、市町村が作成する被害防止計画に基づき、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援するもので、捕獲頭数に応じた活動経費や捕獲機材の導入、捕獲等に必要な知識、技術に関する研修の実施を支援するものであります。

捕獲、駆除についての補助は、捕獲頭数に応じた活動経費を支援するもので、捕獲した頭数、種類に応じて、最大で定額1頭9千円の支援、捕獲機材の導入支援については、わな等捕獲機材の導入経費で補助率は2分の1以内、上限単価は最大で大型箱わな1基導入で11万9千円の支援があります。

捕獲等に必要な知識、技術に関する研修の実施の支援については、狩猟免許取得に必要な研修、担い手を育成するための支援をするもので、補助率は2分の1以内、経験の浅い実施隊員等に対する知識、技術指導の研修支援があります。

防止対策の補助、支援については、侵入防止柵の設置、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、

追い払い活動、被害防止に関する知識の普及など、捕獲以外の被害防止施策に関する取組となります。

侵入防止柵の支援は直営方式と請負方式があり、直営方式の場合は、資材費だけが支援対象で補助率は定額となり、請負方式の場合は事業総額の2分の1以内で、どちらも種類によって上限単価は変動しますが、電気柵やネット柵等の支援があります。

緩衝帯の設置による防止対策の支援については、人と鳥獣のすみ分けを進めることに加え、獣の生態や地域の環境に合わせた複合的な対策を一体的に実施するものです。

支援内容につきましては、緩衝帯の設置、放任果樹の撤去、雑木林の刈り払い、鳥獣の追い払い等、各鳥獣種で違いはありますが、生息調査や生息環境管理を含む地域ぐるみの総合的な対策の実施に関わる経費、専門家の知見に基づく生息、被害状況調査等の環境対策支援があります。

県の支援では、鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者が、鳥獣の捕獲等に係る安心管理体制や従事する者の技能及び知識が一定の基準に適合していることについて、知事の認定を受ける制度、認定鳥獣捕獲等事業者制度があります。

認定の効果として、国や県が実施するイノシシ及びニホンジカを対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を受託できるようになることと、一定の手続を行えば、事業従事者の狩猟免許試験更新時の適正試験が免除されるなどの支援がございます。

町の支援については、狩猟免許、わな猟免許に必要な経費の助成及び鳥獣被害対策実施隊員の活動に対する報酬を支払いしております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） どうもありがとうございました。御丁寧に御答弁いただきました。

順番に1つ目からやっていきたいなと思っております。

まず、災害備蓄倉庫ですね。旧蛸川小とそれから旧五戸消防署、そちらのほうにあるというふうなことでした。

実は、今月5日に、総務課の防災担当者と、それから石田総務課長と3人で、その2か所を回らせていただきました。実際に確認してきたんですけども、この感想については、また後ほどちょっと申し述べさせていただきたいと思っております。

今現在、蛸川小と、それから旧五戸消防署、それから各支所には全部あるようでございま

す。その9月5日の帰りしなに浅田支所に回ったんですけれども、ちょっと災害備蓄品どこに保存してありますかと言ったら、「さてな」というふうな返事が来たんで、これはちょっと私びっくりしたんですけれども、そういったこともあったので、その連絡等については、意思疎通関係についてはきちんと体系をつくってほしいなと思っております。これが一つの希望でございます。

その場所については特に問題はなかったんですけれども、気にかかったところが、照明の設備がなかったんですね。昼間のうちに全部災害備蓄品を各避難所等に配布できればいいんですけれども、夜間にわたる場合もあるかなと思いますので、小型の発電機1基ぐらいあってもいいのかなというふうな気がしておりますので、そのところをちょっとこれから考慮していただければいいのかなと思います。

あと、防災倉庫については確認していなかったんですけれども、歴史みらいパークのところに1つありますよね。あともう一か所あるというふうなことなんですけれども、そちらの中身についてはまだ点検しておりませんので、また機会がありましたら、そちらのほうも見させてもらえれば大変ありがたいなと思っております。

1つ目についてはこれで結構でございます。

それから、設置場所の施設の鍵管理、保安面ですね。こちら各施設の管理者のほうで全部やっているというふうなことです。蛭川とそれから五戸消防署については総務課のほうで管理しているというふうなことなんですけれども、何かあったときに、誰でもその鍵の在り場所を分かっているなければならないとは思いますが、その辺の連絡体系についてはどのようになさっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

災害時の備蓄品を管理している施設につきましては、担当課が通常の管理の上で保管していると思っております。確認はしておりませんが。

総務課の場合は、私の机の隣、袖のところに置いてありまして、誰でもその鍵を取り出せるようにはなっております。

また、ほかにおいてはキーボックスであったり、担当者が保管してあったりしているかと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

誰でも取り出せるような形をしておかなければ、いざというときにほとんど動けなくなるかなと思いますので、そのところはよろしく願いいたします。

これも鍵管理、保安面についても、ただ、それらがいつでも取り出せるんだけど、悪用する人もいないとも限らないので、ひとつ勤務時間中等についてはきっちりとした保管、管理をしてもらいたいなと思っております。勝手に備蓄倉庫を開けられて、中にある生活必需品、盗難されてもちょっと困りますので、そういったことをよろしく願いいたします。

次に、備蓄品の品目と数量、仕分はどのようにしているかというふうなことなんですけれども、システムネットワークですか、これ物資調達支援システムとかというのはあるようですけれども、そちらのほうを活用しながらやっているというふうなことなんですけれども、蛭川小の場合、見させてもらったんですけども、気になったところが、全部段ボール箱に入れていらっしゃるんですね、全部。だから、段ボールを一個一個確認しなければ、何がどこにあるか分からないような感じですね。

数量等については、特に食料、飲食料品については全く問題なかったかなと思っておりますけれども、それ以外の部分についても、教室の中に段ボール平積みにして、島はつくってあったんですけども、その島が強い揺れ、震度3とか4であれば全く問題ないかなとは思いますが、それ以上の6マイナス、6プラス、もしくは7であれば、その段ボール等が崩れる可能性が高いんです。そうすると、目的とする段ボールを見つけることができなくなってしまうというふうなことになるので、その辺のところも、数量と仕分をどのように区分するかというふうなことをこれからちょっと考えていただければいいんですけれども、今現在のままで、これからもそのような形で備蓄をしていく予定なのかどうか、このところをちょっと確認しておきたいと思います。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えいたします。

私のほうでも旧蛭川小学校の避難所用の備蓄品の確認をしました。現場は一般文書と同じところに保管されてあったり、ただ積み上げてあったりというふうな状況でした。豊田議員おっしゃるとおり、誰でも備蓄品を取り出すことができるように、棚等を使って項目等で整理したり名札をつけるようにしたいと考えております。

また、そのことによりまして消費期限等の見落としがなくなることや、個数の把握もできるかなと思いますので、併せてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければと思います。

基本的には、第三者が行ってもすぐ分かるというふうな状況のことが一番いいのかなと思いますので、そこのところをよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次に、備蓄品の保存期間、賞味期限、耐用年数についても同じようなことですね。こちらでも物資調達支援システムで国の備蓄品の基準に沿ってやっているというふうなことなんですけれども、これらについても、同じように品目ごとに棚等で垂直に保存する方法もいいのかなと思います。

ただし、その際、あまり高くならないように、脚立等使わなくても手で取れるような高さで保管しておくのがいいと思いますので、そこのところ、これからまた工夫してやっていただければいいのかなと思います。

これは私の希望が入っていますけれども、そういったことで、ぜひお願いしたいなと思っております。

次に、資機材、5つ目ですが、滞りなく使用できるかどうかの確認ですが、使いやすいかどうかということですね。取り出しやすいか、使いやすいかどうかというふうなことの確認ですね。これ、確認は年に何回かはやっていらっしゃると思うんですが、これは年に何回ぐらいやっていらっしゃいますか。

○議長（三浦專治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

町の総合防災訓練の前に1回確認しております。

以上でございます。

○議長（三浦專治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

町の総合防災訓練の前に、年に1回だけですか、はい。本当は2回ぐらいやればいいのかと思うんですが、多ければ多くてもいいものじゃないんですけども、年に最低ぐらい2回ぐらいはやってほしいなと私のほうでは思います。そういった希望もちょっと含めてお願いしたいなと思っておりました。

特にここについても確認の作業でございますので、難しいことはないかなと思いますので、チェックシートを見ながらやってもらえればよろしいと思います。

1件目の最後の項目ですが、大型資機材の運搬方法についての考慮関係ですが、これも先ほど町長が答弁したとおり、レンタル方式ということで、関連団体、関連業界との提携をしているというふうな、令和3年にやったというふうなことですけれども、まずこれも新聞で、記事で読んでいました。

ただ、懸念されるのが、前回のような東日本のような場合ですと、どこの業者にもレンタルの注文が一気に行ってしまうんですね。そうすると、届けたくても届けることができないというふうな状況に陥ることが多々あるかなと思います。

そういったことがなければ一番いいんですけれども、ですから、何ていうのかな、大型発電機の設備はないというふうなことなんです、できれば1つぐらいは、避難者が多く集まるような避難所については、そういった発電機も1台や2台はあってもいいのかなとは思いますが、様々な予算の関係もあるかなと思いますけれども、その辺のところの考え方はいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

先ほど町長の答弁では、レンタル協会との協定書を結んでいるというふうな答弁でありましたけれども、そのほか20の団体さんと協定を結ばせていただいております。どのような団体がどのような物資を供給できるのか、その都度その都度、団体さんと協議しながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

その20の団体、主な団体とはどんなところございますか。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

災害に特化したものではないんですけれども、包括協定としてみちのくコカ・コーラボトリング株式会社、五戸町内の郵便局及び八戸西郵便局、あとは地域防災パートナーシップとして青森放送株式会社、ドローンを活用したまちづくりに関する協定として一般社団法人日本ドローン活用推進機構などと協定を締結させていただいております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いろいろな団体とそういった協定を結ぶことによって、飲食料品の配送については全く問題ないかなと思います。ぜひ協力団体との協力をこれからも続けてやってほしいなと思っております。

これで1件目については最後になりますが、ちょっと気がついたところ、現場で。蛭川小なんです、玄関先がちょっと草ぼうぼうだったんですよ。あと瓦礫がちょっと散乱しているところもあって、それなんかはちょっとやっぱりどこの担当課で掃除しているのかなと思っておりました。

ただ、蛭川小は何か功和産業さんのほうで借りて使用しているというふうなことみたいですね。体育館なんかにも功和産業さんの貼り紙がありまして、使用についてのというふうなことがありました。

ただ玄関先は、いわゆる校舎のほうについてはということは、あれはどこで管理しているのかなというふうなことですね、ちょっと気になってまいりました。日中だとまず瓦礫が散乱してあっても、物があっても、よけて行けることができますけれども、ちょっと夜間ですと足元が、つまずいてけがするおそれもありますので、2次災害を防ぐ意味でも、やはり倉庫の前は、備蓄倉庫の玄関等については、常にそういったものがないような状況にしていただければと思います。

あと、今現在、島をつくってやって平積みしているんですが、ずっと平積みをするのであれば、平面図を教室の入り口、倉庫の入り口に掲示しておけば、誰かが行ったときでも、ああ、何がどこら辺にあるんだなというふうな見当をつけて入ることができると思いますので、そういった工夫もしていただきたいなと思っております。

理想的には、先ほど言ったみたいに、棚をつくって品目ごとに分類して表示する、これが一番いいことかなと思います。

それから、旧五戸消防署も、こちらも蛭小同様に段ボール平積みの状況でしたので、平面図等を書いておけばよろしいかなと思っておりました。

それから夜間の照明、これも小型発電機があればいいかなと思います。1キロワットぐらいのやつですか。今、発電機もガソリンばかりじゃなくて、ガスで動く発電機もあります。ただ、ガスの場合は温度が下がると、やっぱり冬期間、寒いときなんかはちょっと火が付きにくいというふうなこともあるようですけれども、何かそれに対するカセットボンベも低温用の、いわゆる寒冷地用があるようですから、ちょっとやっておけば、ガソリンエンジンで

様々対応するよりも、管理が簡単かと思えます。

ガソリンの発電機だと、使わないときは本当はキャブからガソリンを抜いておいたほうが一番いいんですけども。そうするといいんですがね。そういったこともあるかと思えますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

そしてあと、あれば便利なのが、カセットこんろとカセットガス、やかんと鍋、これらがあれば何かのときでも温かいものを提供することができます。そういったことをやってもらいたいなと思っております。

もう一つ、最後なんですけど、これトイレトペーパーのちょっと備蓄が少なかったんですね、段ボール箱4個のみだったんで。これはできるだけ多く、何ぼならいいというふうなことじゃないんですけど。ただ、避難場所が公民館とかそれから支所とかであれば、今使っている、日常で使っているトイレトペーパーも代用することができる、それはそれでいいと思いますけれども、まずトイレが非常に大事です。災害時に何が一番早く整備しなければならないかという、やはりトイレなんですね。食べ物は3日、4日我慢できても、トイレを3日、4日我慢しなさいと、これはちょっと酷なことなんです、ひとつそういったことを心がけてもらえれば大変ありがたいなと思っております。

以上で、1件目については終わらせていただきます。

次に、野生鳥獣による農作物の被害状況とその防止対策についてお願ひしたいなと思っております。

先ほどその被害状況の把握については、申出があるということか、そういったことでしょうけれども、実際に届出してくれない方もいるんですね。役場さ連絡しても何もやってくれないからと、そういった諦めムードのところの方も、農家の方もいらっしゃるんですよ。

ですから、そういったことを諦めないで、とにかく何かあったら役場に連絡してください、農林課に電話してくださいと、そういったシステムがつくれれば一番いいんですが、その辺のところについてはいかがでございましょうか。電話でも何でもいいんですけども、現場に来てくれと言われても、すぐ行けばいいなとは思いますが、そのところ、どのようにこれからまた、今まで以上に被害状況をきちんとつかむために、どういったことが必要なのか、ここのところ、ちょっとお願ひいたします。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

被害につきましては、多分農家の皆さんが、農業を営んでいく上で野生動物の被害がある

ということを認識して、まず一つのリスクとして、役場に報告していないと私は思っています。実際に被害金額は今、大型の鹿とかイノシシ、そういうものを役場のほうには被害出すんですが、小型の野生動物については多分皆さん我慢しているのかなと思っていますので、その辺、少しでも被害が、被害の大小で多分決めていると思うんですけども、その辺、申請しやすいとか、役場に声をかけやすいというような対策を取らなきゃいけないなどは思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やっぱり役場に話ししやすい、そういった、何ていうのかな、環境づくりが一番大事なのかなと思っておりました。

結構、うちの村のほうでもいろんな被害がありましたと。この間、サツマイモ、イノシシに食われました、掘り起こされてしまいましたとか、結構あります。それから、ハクビシンが出てミョウガを食べられたとか、ネクタリン、果樹を食べられたとか、そういった被害たくさんあります。

かく言う私のところも熊が出ていまして、ちょっとあれなんですけれども、詳しくは私のほうで言ってもしょうがないんですけれども、そういった大型害獣も出没しておりますので、畑に1人で行くのは、ちょっと怖い部分もあるんですけれども、何とかそういった被害に遭わないようにできればいいのかなと思っています。

とにかく風通しをよくしていただければ、農家との風通しをよくしていただければよろしいのかなと思います。

あと、これに関しても、農家の方々に対する周知、何かとにかく大型でも小型でもそういった野生鳥獣の被害があったら、とにかく大小構わず御連絡くださいと。町のほうでは、それらを積算して、じゃ年間どれくらいの件数で、どれくらいの農作物の被害が、それこそ品目別に何ぼ何ぼぐらいあったというふうなことを出せば一番いいのかなと思います。そうすれば次の対策にもつなげられることができると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に2点目、2つ目です。

今年に入ってから、これまでの届出件数の野生動物の被害種類云々かんぬんと私ありましたけれども、20件、熊、イノシシ、鹿ですか。熊が結構69万というふうなあるんですが、そ

の20件の中で熊が、では何件で、積算が多分69万だと思うんですが、熊のほうの件数は何ほどイノシシでどれくらい、46万でしたか、イノシシが46万ですね。そういうようなことをどのようにして積算したものか、ちょっとお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

イノシシにつきましては12件です。熊については6件となっております。

その中身としましては、イノシシでいけばサツマイモや丸いも、あと水稻ですね、トウモロコシ等が被害に遭っております。熊に関しましては蜂蜜やデントコーンが被害になっております。

一応、被害の金額につきましては、農家の方からの聞き取りとなっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

被害額も農家の方々から聞き取りするのが一番いいのかなと思います。農作物によっては、高い安いはあるんですけども、大体、農家の方々はその値段は分かっておりますので。

ただ、ちょっとこの件数も金額も何か低いような気がするんですが、これはやむを得ないですよね。ですから、五戸町全体でじゃどれくらいあるのかというふうなことを、これからもそういった形で、農家の方々から被害状況を聞き出して積算しておいていただければ大変ありがたいなと思っております。

私のところでも実際に被害があるんで、ちょっとあれなんですけど、後でまた被害額についてはお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

次に、3つ目になりますね。

3番目の駆除や防止対策として、今現在行っている対策については何でしょうかというふうなことで、ちょっと様々、箱わな、それからくくりわなですか、そういった大型用のものと、それからアライグマとかハクビシンとかそういったものの小型害獣に対するものもあるというふうなことなんですけど、これらについてもうちちょっと詳しく、箱わなの大型用のやつが今現在9個で、今現在あるものが9個なのかどうか、今現在発注しているものかどうか、そちらのほう、ちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

今、大型獣の箱わなは、9個は現在発注しております、発注して今作成中です。これ広島県の会社なんです、イノシシ被害が出たということで、もう五戸町にまず北上してきたということ、あとニホンジカにも対しまして、なければこれから対応できないということで、今年度発注しております。

昨年度40個、くくりわなも購入しておりますので、それと併せて、先ほども答弁があったように、駆除率もアップをして猟友会、農家の方々と手を組んで駆除していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

発注しているのが9個、今現在所有しているものは何個でしたっけか。済みません、願います。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

現在、町が所有しているわなは、熊用のわなが9基、鹿用のわなが2基、小型獣用のわなが10基、くくりわな40基となっております、先ほどの9個を合わせてその数になります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

その数字からいくと、大型害獣用が個数かなり増えるのでいいのかなと思っておりました。

あと、実際のわな仕掛けるんですけれども、これ毎日猟友会の方々が確認のために回っているんですね。今現在、猟友会のほうで何人ぐらいの隊員で回っているのか、ちょっと確認をお願いしたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

猟友会の全部の隊員数が41名いますが、わなの資格を持っている方が12名います。その方が毎日パトロールするんですが、農林水産業の場合は、農家の方もまずわなを仕掛けるということですので、ですが、町から必ず許可をしなければいけませんので、猟友会のほうと農家のほうでまず確認しながらパトロールしていますが、わなを仕掛ければ必ず捕まるまで毎日パトロールというのは、まず必ず必要になりますので、猫とか捕獲してはいけないものがあつた場合、放さなきゃいけないとかありますので、猟友会の方はまず期間を決めて設置しています。設置しているわなにつきましても、捕らないときは閉めて、野生動物が入らないような対策を取っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

見回り、毎日が本当大変だなと思います。何かいろんな、今のいわゆるICT技術ですか、インターネットテクノロジーもそうなんですけれども、通信回線を使ってもそうなんですけれども、何かそういうのが、農水省のほうでもホームページの中にあつたんでちょっと見てきたんですけれども、わざわざ毎日回らなくても、手元においてスマホでもメールでも自動的に入るようなシステムがあるよというふうなことなんです。これ結構、見たらかなりあつたんですよ。鳥獣対策システムとして東日本電信、NTTですね、そちらでやっているとか、あとは普通の一般社団法人でやっているとか、株式会社でやっているとか。いろんなセンサー等を仕掛けて、そのセンサーに引っかかったときに、そのおりの状態が分かるようにカメラも一緒に備えつけておいて、わざわざそんなに行かなくても見られると。そういうのもこれから導入する必要があるんじゃないかなと思っております。

猟友会の方々も年々、聞きますと高齢化しているし、だんだん隊員の方々も少なくなってきたというふうな状況なので、人的なものだけに頼らず、こういった最先端技術を活用した、そういった見回り、わざわざ行かなくても手元で分かるようなこともこれからは必要じゃないかなと思っておりますけれども、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えします。

国の交付金でIoT、電子のデジタルの使っている補助金があるんですけれども、こちらに関しましては、まず五戸町がまだ、イノシシ、鹿が出たのが令和4年度から出たということで、今この五戸町鳥獣被害防止計画というのがあるんですが、これが令和3年度につくら

れていまして、そのときはイノシシとニホンジカの被害がないということで、この計画に載っていません。ですから、この補助金を受けるためには、令和4年、5年の被害を来年、最終の6年度に変更計画することで交付金を活用することができる可能性もありますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、そういう形で補助金活用できるようにしてもらえればありがたいなと思っておりました。

あと、野生鳥獣の生息調査というふうなことも、これ以前、私の知り合いの方がドローンを持っていまして、ドローンで測量会社やっているんですが、その方がドローンに赤外線カメラを取り付けて、ちょうど私の熊の出ているところの辺りを調査してもらったんですけども、意外と赤外線カメラだと見やすいんですね。

だから、五戸町にもドローン協議会があるようですから、そういった協議会を活用して、その野生鳥獣の生息数などを、どの辺に何がどれぐらいいるのかなというふうなことを調査してもらってもいいのかなという気がするんですが、そのところについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

五戸町もドローンを所有していまして、農林課にも資格を持った方が2名います。春から、まず担当と話をしていましたけれども、まず夏だともう10時になると木や葉が30度を超えて識別不能だということですので、これから秋とか冬の前に1回飛ばして、まず練習がてらでもいいんですが、そういうことをやっていこうかという話はしていますので、まず実際、実施するように頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひそういったことを練習がてら実施してもいいかなと思います。これから秋が深まってまいりますと、かなり気温が下がってきますから、そういった野生の獣類が発見しやすくなるかなと思っております。だんだんと木の葉も落ちてくるシーズンになりますと、非常に分

かりやすいのかなというふうな気がします。

実際に私もその赤外線カメラの映像を見たんですけれども、映画でいう「プレデター」の世界ですね、いわゆる発熱する個体が真っ白く映るというふうなことでした。あったんですよ。ああ、すごいなと思ってびっくりしたんですけれども、これは使えるなと思っておりました。

ですから、実際にその場所にいるかどうかは分かりませんが、時々その地区をドローンを飛ばして赤外線カメラで時々見ていけば、何がこの辺にいるんだなというふうなことを統計取っていけばだんだん分かるかなと思いますので。そうすると、箱わなにしろ狩猟にしろ、やりやすくなってくるとは思いません。そういった蓄積をこれからやってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後のところですが、駆除や防止対策に対する公的補助なんですけれども、ちょっと時間なくなってきたんで、これも農水省の、先ほども町長の答弁でもあったんですが、大型獣用が何か箱わなについては11万9千円だというふうなことです。これもやはり様々な農水省のデータのほうでもありますけれども、これは町独自の補助というようなことはどうなんでしょう。県の補助、国の補助はあるかなとは思いますが、または国の補助、県の補助に対する最低限の申請要件というものがあるものかどうか、ちょっとお願いしたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど説明したんですが、五戸町鳥獣防止計画の中にまだ被害が載っていないということです。ですので、この中に被害の詳細を検討して再計画すれば申請できます。

ただ、先ほど箱わなの上限もありましたが、これはいろいろ条件がありまして、ジビエで使用する場合とか、そんないろいろな条件がありますので、なかなか岩手県、五戸町の南部のほうは申請しづらい条件下となっています。

三戸町が今申請していますが、熊の被害の防護柵となっています。あとは津軽のほうではニホンザルとかそういう、やはり防止柵ですので、五戸町にこれが、条件が合うかというのは今後、被害額によって申請できるかどうかを確認していきたいと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○9番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

本当に私ら農家としても、実際に被害ありますので、できるだけその実態把握をきちんと

として、町で独自でも出せるような、または県に申請しやすい、国に申請しやすいような体制をつくっていただければ大変ありがたいなと思っております。

以上、用意した2つの件について終わらせていただきたいなと思っております。

これから、まず災害等起きなければいいなと思いますし、また獣等の被害も遭わなければいいし、一番怖いのが人的な被害ですね。熊に襲われたとか、幸いにこの辺はないんですが、そういったことがこれからも恐らく懸念されますので、そういったことがないように願いつつ、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔7番 鈴木隆也君 登壇〕

○7番（鈴木隆也君） 議席番号7番、鈴木隆也でございます。

先に通告いたしました通告書に従いまして、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は3点になります。

1点目として、沿線の環境整備についてであります。

五戸町内の沿線、つまり道路の脇の環境ですね。沿線に目をやると、町道・県道・国道を問わず、道路に覆いかぶさるような支障木や、歩行者の存在を隠すだけ繁茂した雑草が非常に多く見受けられます。町としてどのように対応しているのでしょうか。

2つ目として、酷暑の夏の乗り切り方についてであります。

今年の夏は異常な暑さが続き、生活にいろいろな問題を突きつけたと私は考えております。以下のことについて、今後、どのような対策を取られるお考えがあるか伺います。

1つ目として、交通弱者であって御高齢者のみの家庭においてエアコンがない場合、命に関わる問題であると思っております。そのような方々の健康をどのように守っていくか、その策はどのようになされているのでしょうか。

2つ目として、避難所に指定されている施設でもエアコンの設置が望ましいのではないかと考えております。現在の状況と今後の進め方をどのようにお考えでしょうか。

3つ目として、小・中学校の夏期休暇の時期や期間は適当でしょうか。また、小・中学校

における子供たちの熱中症対策はどのようになっていますでしょうか。

以上、2点目の酷暑の夏の乗り切り方についてであります。

続きまして、大きな項目3点目として、鳥獣被害対策についてであります。

先ほど、豊田孝夫議員も質問にありましたが、今年も多くの鳥獣被害のお話を農家の皆様を中心に伺っております。

以下のことについてお伺いたします。

1つ目として、鳥獣被害の現況はどのようになっていますでしょうか。また、その対策はどのように取られていますでしょうか。

2つ目として、鳥獣被害を防ぐために防護ネットを張るなど、農地を守る取組をする際、どのような支援策がありますでしょうか。また、今後何らかの支援に取り組むお考えがあるでしょうか。

豊田孝夫議員と重複する質問かもしれませんが、御答弁のほどよろしくお伺いたします。

以上でございます。

〔7番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 鈴木隆也議員の質問にお答えいたします。

まず1項目の沿線の環境整備について。

町内の沿線に目をやると、町道・県道問わず、道路に覆いかぶさるような支障木や、歩行者の存在を隠すだけ繁茂した雑草が非常に多い。町としてどのように対応しているのかについての御質問にお答えいたします。

最初に、町道についてであります。交通量の多い路線の支障木撤去や除草につきましても、業者へ委託をしております。また、自治会のボランティア活動による除草作業のほか、職員による除草と枝払い等も行っております。

次に、県道・国道についてであります。自治会や道路利用者からの情報提供により、町職員が現地を確認して、県道・国道の管理者へ連絡し、支障木の撤去や除草について依頼をしております。

今後におきましても、交通量の多い幹線道路の支障木撤去や除草につきましても、業者へ委託するなど、安全な道路の環境整備に努めてまいりたいと思っております。県道・国道におきましても、速やかに情報提供し、要望してまいりたいと考えております。

次に、2項目の酷暑の夏の乗り切り方についての御質問にお答えいたします。

1点目の交通弱者で高齢者のみの家庭においてエアコンがない場合は、命に関わる問題であり、そのような方々の健康を守る方策はについての御質問にお答えいたします。

鈴木議員の御質問にあるとおり、今年の日本列島は酷暑と言われる暑い日が続き、命に関わる危険な暑さという報道も多くなされ、過去に例を見ないような状況が続きました。

政府においても、地球温暖化で被害が深刻化する熱中症対策を強化するため、熱中症対策実行計画を閣議決定し、関係府省庁間及び地方公共団体等との連携強化をし、集中的かつ計画的な熱中症対策を推進し、科学的知見による熱中症と予防行動に関し国民等への普及啓発と理解を醸成し、熱中症対策の推進に取り組んでいるところであります。

これまで町として取り組んできた熱中症対策は、公共施設への予防啓発パンフレットの設置や予防策について広報紙への掲載をし、町民全体への啓発や注意喚起を行っております。

町では、交通弱者でエアコンがない高齢者のみの家庭は把握をしておりますが、介護に関する相談等を受けている高齢者世帯や、近隣住民等から情報提供のあった高齢者世帯に対しては、訪問により本人や家族の状況を確認し、特に今年の夏は酷暑と言われるため、職員が訪問した際に、エアコンがある世帯には使用を呼びかけ、エアコンのない世帯には窓を開け風の通りをよくすること、扇風機を使用すること、水分、塩分の補給を小まめに行うことなど、熱中症予防にも気をつけるよう注意喚起を行っております。

また、民生委員による訪問や、高齢者の方々を近隣住民で見守るほのぼの交流協力員の活動、老人クラブ連合会、社会福祉協議会における各種高齢者事業の活動を通じて、熱中症対策の声かけを行っているところです。

今後もさらに効果的な熱中症対策を進めるために、定期的なチラシの配布や、町と社会福祉協議会の広報紙への掲載、防災行政無線等を活用した注意喚起を図るとともに、直接対面において高齢者に熱中症の危険性を知らせる機会を増やすなど、各関係機関と連携の下、きめ細やかな取組を充実させ、高齢者のみならず町民の命と健康を暑さから守ることが必要であると思っております。

次に、2点目の避難所に指定されている施設でもエアコンの設置が望ましいのではないか、現況と今後の進め方をどのようにお考えかについてお答えいたします。

町の現況としましては、指定避難所が21か所ありますが、そのうち冷房機器を設置している施設が17か所あり、その中で避難者が滞在することを想定している部屋に冷房機器を設置している施設は、倉石コミュニティセンター大集会室とひばり野団地集会所の2か所、町が

所有している備品は扇風機4台となっております。

このような中、今夏のような酷暑の中で避難所を開設する場合は、冷房機器を保有している施設を優先的に開設し、冷房機器が設置されている部屋の活用や、扇風機、スポットクーラーなどの冷房機器をレンタルして対応することになるかと考えております。

先ほどの豊田孝夫議員の御質問にも答弁しましたが、一般社団法人日本建設機械レンタル協会青森支部と町が締結した災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書にも、町が提供を要請する保有機材の中に扇風機、エアコンと明記しております。鈴木隆也議員御質問の指定避難所におけるエアコンの設置については、令和5年8月3日付で青森県から学校をはじめとする避難所における熱中症対策として空調設備の設置等の依頼と併せて各種補助制度、地方財政措置が活用できることなどの通知もありましたので、冷房機器の設置等について関係課と協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

今年に限らず、来年以降も観測史上最高気温や、何日連続猛暑日のように表現される酷暑が想定されることから、これからも町民の命と健康を第一に考えて対応してまいります。

3点目の小・中学校の夏期休暇の時期や期間は適当か、また、小・中学校における子供たちの熱中症対策はどのようになっているかについては、教育長に答弁してもらいます。

次に、3項目の鳥獣被害対策についてお答えします。

1点目の鳥獣被害の現況は、また対策はどのように取られているかについてであります。豊田孝夫議員の質問でも答弁しておりますが、8月末現在、届出件数は20件で、昨年度に比べて1.5倍ほど多くなっております。昨年度もイノシシの被害はありましたが、今年度は大字手倉橋地区と浅水地区で新規に被害があり、生息活動範囲が拡大してきていると認識しております。イノシシによる被害は種いもの掘り起こしやつる切断、食害が主で、作物の種類は、サツマイモ、丸いも、ナガイモ、ジャガイモです。

水稻については、踏み荒らし、泥浴びの被害も発生しています。ニホンジカの被害作物は、リンゴの新芽や葉、ゴボウ、熊の被害作物は蜂蜜、トウモロコシ、デントコーンが被害に遭っています。

対策としましては、猟友会と共に現地確認をし、状況に応じて箱わな、くくりわなを設置し、設置後のパトロールを行い対策しております。

次に、2点目の防護ネットを張ることで農地を守る取組をする際、どのような支援策があるか、また、今後何らかの支援に取り組む考えはあるかについてであります。現在、町で支援している事業はありません。豊田孝夫議員の質問でも答弁した国の鳥獣被害防止総合対

策交付金がありますが、侵入防止柵の採択条件は受益戸数が3戸以上との条件があるため、現状では難しいと考えております。

今後、被害がさらに拡大した場合には、五戸町鳥獣被害防止計画に基づき総合的に判断し、国・県の交付金の活用、町単独事業での支援を策定するなど、対策を施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 鈴木隆也議員の2項目、酷暑の夏の乗り切り方についての3点目、小・中学校の夏期休暇の時期や期間は適当か、また小・中学校における子供たちの熱中症対策はどのようになっているかについてお答えいたします。

まず、小・中学校の夏期休暇の時期や期間は適当かについてですが、当町の夏季休業日については、五戸町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に7月22日から8月23日までと規定されているところです。

このことにつきまして、八戸市及び三戸郡内の6市町村を調査したところ、全ての市町村が同日で設定されております。

なお、八戸市では、この暑さがここ数年頻発しているとして、期間や期日についての見直しの検討を始めたと聞いております。

一方で、普通教室にエアコンの整備が完了されている三戸郡内の5町村では、今のところ見直しは考えていないとのことでありました。

議員御指摘のとおり、今年の夏は異常な暑さではありますが、各学校においてはエアコンを有効に活用し、安全に学習できる環境を整えているところであります。

ただし、体育実技など暑さにより危険を伴うものは、先送りしている現状にあります。

現時点では、夏季休業日は今後とも現行どおりの期日で設定していく考えでありますが、来年度以降もこのような異常な暑さが続くようであれば、期日の見直しについて検討が必要になるものと考えております。

次に、小・中学校における子供たちの熱中症対策はどのようになっているかについてですが、各学校では熱中症対策マニュアルを作成しており、このマニュアルを基に対応することとしております。

主な内容としましては、運動に関して、気温と暑さ指数を用いた指針が表で示されており、

例えば、気温35度以上、暑さ指数31以上の場合は、運動は原則中止とするなどとなっております。そのほか、熱中症に対する応急処置の仕方や対処方法などが記載されております。

また、先般、国及び県からも熱中症事故を防止するため、気温が高くなる前から対策すること、適切な水分補給や空調設備の利用などを行うこと、各種活動実施の判断には熱中症警戒アラートや暑さ指数を用いることなど、適切な対応を徹底するよう通知があり、各学校へ周知したところではあります。

今後につきましても、これらを基に各学校の現状を確認するとともに、注意喚起を促しながら熱中症対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

本当に今年の夏は、もう7月の中旬ぐらいから30度を超える夏日、猛暑日が8月いっぱい、9月になるまで続く大変酷暑の夏であったと思っております。

このような環境下で、道路、沿線についてもこれまでにないぐらい草木が繁茂いたしまして、交通の妨げ、歩行者の歩行の妨げになっているところが非常に多いと感じておりました。

お盆中ですか、唯一雨が降り続きまして、久々に雨が大量に降ったせいか、個人所有の土地の朽ちた木が倒れて道路を塞いだという案件が2件ほどあったと建設整備課のほうから伺っております。

今後、空き家等も対策していかなければなりませんけれども、その個人の空き家となったり連絡先が取れなくなった、そういう所有者のいない土地から、連絡が取れない土地からそういった支障木、倒木等がある可能性があります。その辺はどのように対応、対処していくお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

空き家の所有者の不明の土地からの木の枝や除草につきましては、交通量の多い道路で通行に支障があるといった緊急時には、町の担当課で対応しております。

処理後、空き家や土地の所有者を調べて対応しておりますが、そのような全ての土地について対応できるかと言われれば、かなり困難なところもございます。

国では、令和5年4月に法改正がございまして、空き家や所有者不明の土地について、道路の支障となる木の枝や雑草は土地の所有者が除去することと原則としておりますが、土地の調査をしたが所有者が不明で住所も分からない土地については、道路管理者で除去することが可能となりましたので、法改正に基づいて現在は対応しております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

町長の御答弁では、交通量の多い路線を優先して整備していく、また安全な道路を心がけるということをおっしゃいました。確かに安全な道路を確保することは当然大切です。ただ、それと同じぐらい大切なのが、そこを利用する方々が、「いや、きれいだな五戸町」と思っただけのような路線の整備、環境の整備が私、必要なのではないかなと常々考えております。

特に五戸町本庁舎、ここですね、ここに接する主要道、県道20号、橋向五戸線ですか、その法人様の名前出すとあれですけども、川村土木さんのところから上がりかけて、庁舎の入り口、そして素心苑さんの辺りまで。県からの依頼で業者さんが仕様書にのっとり除草等を管理されていると思いますが、なかなか、きれいな環境だなと町民の皆様思っていないようでして、「いや五戸町の玄関口だ、もう少し、県道だとしてももっともっと働きかけてきれいにするべきではないか」という声が多く聞こえます。

また、同じように、その下の道路ですね、一般県道113号、五戸六戸線、そちらのほうも車道いっぱいまで草が伸びている状況、また113号と20号の間の狭隘な土地ですね、あそこにも雑木がもう10メートル、15メートルと巨木化して繁茂していて、庁舎の存在すらも消えてしまうようなありさまであります。

県に何とか強く要望して、環境を改善するべきだと私は思いますが、担当課としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今のお話ですと、県道の話でございますけれども、県に対しましては毎年要望はしております。町としても要望するときも優先順位をつけて要望しておりますので、その中で、例えば優先順位を高くして、現状を把握してその優先順位を、県道橋向五戸線とか五戸六戸線がどういう状況であるかというのを、優先順位を高くしていただくように強く要望していき

いなと今後も思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） もう一つ気になっている路線がございます。それは、ひばり野運動公園に面する町道地蔵平中央線であります。昨年、一昨年ですか、あそこに植栽ますがございまして、ドウダンツツジを適切に小さく剪定する業務が行われたようです。

また、高木であれば、イチョウ、ヤマボウシ、サルスベリ、適切に間引きされたと思いますが、ドウダンツツジを小さく剪定したことによって、日光が遮られたものがなくなったおかげで、今まで以上に雑草が繁茂する状況になっていますし、イチョウやサルスベリを根元から切断してそのままにしておきますので、ヤゴであったりヒコバエ、根元から出る小さな不定芽ですね。そういうものがさらに、今以上に勢いよく伸びて、胸丈、腰丈ぐらいまで伸びている状況にございます。

ひばり野運動公園を利用される方々、またその周辺の方にとっては、「いや、この道路、もう少し何とかならないかな」と思うはずですが。担当課としてはどのようにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えします。

ひばり野公園付近の植樹帯の状況ですけれども、昨年、間引き等もしまして、その後の管理についても、通常、毎年行っているわけですが、なかなか予算の範囲もありますものですから、その点も踏まえて、今後そういった抜根のほうとか、いろいろ計画とかを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 若宮町長におかれましては、経歴を生かした、そういった樹木の管理等、雑草の管理等、沿道の環境整備におかれましては今まで以上に気を遣われているなど考えております。特にこのへ夏まつり花火大会ですか、花火大会が行われるときには、町道地蔵平中央線のエプロン部分から土砂を撤去して、その撤去することによって雑草もなくなつてすごく見晴らしのいい環境になりました。

また、あわせて、五戸小学校からの校門から南に延びる町道下モ沢向正場沢線ですか、あちらの植栽も夏まつり前に整備されて、大変環境のいい状況でおまつりを楽しむ方々をお迎えできたのかなと、非常に私考えております。

そういった若宮町長ですから、なおさら、先日2026年ですか、青の煌めきあおもり国スポが開かれると、そのことで、五戸町の実行委員会の設立総会が先日ございました。その中で、町長はおもてなしの心で五戸町に人々を迎えましょうと。五戸町ではひばり野運動公園で女子のサッカーが行われます。なおさら、その沿線の環境整備、ひばり野運動公園周辺、役場周辺、そしてメインとなるそういった小学校からの道路、今以上に気を遣った整備を重点的に、そのほかは、いや残念だなと思われてもいいんですが、限られた予算です、重点的に路線を決めて、そこをしっかりと管理するべきだと私は思っております。町長、いかにお考えですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 鈴木議員ご指摘のとおりだと思ひまして、本当に予算にも限りがあるものですから、それなりに配分しなきゃならないなということでございまして、やはり町民の方々、そして町内の方々が訪れたときに、やはりこの道路きれいだなと、公園の周りきれいだなと、そういうふうに言ってもらえれば本当にありがたいことございまして、行政サービスの一番最初といいますか、一番町民生活に密接なのが家の前の道路でございますので、本当に大事にしていきたいなと思ひました。

今、地蔵平中央線の部分のお話をされましたけれども、あそこは住宅団地も第2期で造成させていただきまして、今10戸くらい契約されているんですが、まず、よそからも来て、あそこに家建ててもいいなというときに、やはり道路がきれいじゃないとうまくないというようなこともありまして、毎年のように道路清掃とか除草とか発注している状況だと思ひますが、それでもどうしても間に合わないなというのが現状なんだろうなと思ひます。

ちょっと話長くなっていいですか。少し話長くさせてもらいますが、令和元年に福島第一原発ですね、東京電力の、復興状況ということで町村会で視察に行った機会がございまして、やはり帰還困難区域に指定されているところには人が住んでおりませんですから、道路の脇とか建物、スーパーとかパチンコ屋さんとか様々な、震災前にはぎわっていただろうなという施設が、雑草とかつる植物に覆いかぶさられていまして、本当に人が住んでいないということは、本当にこういうことなんだろうなというのを目の当たりにしたときに、いざ五戸町に戻ってきて、五戸、人、結構住んでいるんだけどちょっと道路汚いなというのもありまして、それから職員で1回道路清掃の奉仕作業に出たこともありますし、それから、業者にも側溝の掃除とか路面清掃ですか、道路の路肩清掃といいますか路面清掃も新しいメニューとして業者にも発注しておりますし。

あと町民皆様が、家の前の道路ですから、家の前に、工場でも、家の前の道路ですから1週間に1回でも、毎日朝、お店屋さんは毎日きれいにしないと駄目なんでしょうけれども、そういう意識を持ってもらって、道路を大事にしてもらおうということもすごく大事だろうと思って、今、道路愛護のための計画を建設課のほうで今計画している。自治会の皆さんと協力しながら、本当に普段使っているような道路は、そこからもう土砂とか雑草がないと。それが県道であり、国道であったらちょっと作業が厳しいんですけども。

何とかそういうふうなところでやってもらえるものかなというふうなので、今ちょっとそういう道路愛護のほうの計画を立てておりまして、私の2期目の5つの挑戦の中にも一項目載せさせてもらっていました。

その辺の制度が出来上がりまして固まりましたら、また議員の皆様にも御報告させていただいて、町民の皆様にも御協力願っていきというふうなことに進めてまいりたいなと思っております。建設課のほうとしては、限りある予算の中で最大のメリットを出せるように、効果を出せるように進めてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 町長の思い、しかと受け止めました。

ただ、やはり道路設置者が木を植えてあって、それが邪魔な場合、つついこの木、個人的に切ってしまうのか、除草剤かけてしまってなくしてしまうのか、そういうことをすれば、やはりそれをやった人間が悪くなってしまう。

目の前の道路は極力きれいにしたいなと思っておりますけれども、ぜひ行政側もしっかりと、存在のあるものですから、それを管理していただきますようお願いいたします。

ほかの町村の話をしませんが、私、十和田に行くときには、六戸町の役場を通る、小学校から道の駅、そして役場、そして六戸の総合運動公園通って十和田のほうに行くんですが、あの道路から運動公園、すばらしく管理されているなど。やはりああいうのを見せつけられると、つつい六戸町さんはしっかりとした行政サービスをしてくれるんだろうなとつつい思ってしまうんですね。

やはりそういうことを思わせるような沿道の整備、道路の管理というものを進めていただきたいと思います。御答弁は結構でございます。

続きまして、第2の項目、酷暑の夏の乗り切り方についてでございます。

本当に暑い夏で、私の近くの御高齢、いつからか御高齢とするかは分かりませんが、

75歳ぐらいの御老人の方と毎日のように散歩の途中、話をするんですが、命を削られるようだと、日に日に顔色が悪くなって行って、突然お会いできなくなったと。その後、数日してからお会いできたら、どうしたんだと言ったら、いや暑くて、もう田んぼの草取りしなきゃ駄目なので草取りをしていたら熱中症になって、少し病院にお世話になっていたと。そういうお年寄りがいらっしやいました。

福祉課長、今年の夏の熱中症による、また熱中症の疑いで緊急搬送、そういうものは何件ぐらいありましたでしょうか。担当課違いましたら、御担当される課長さん、よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 上山総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（上山貴久君） ただいまの質問にお答えします。

緊急搬送の件数まではちょっと調べておらないんですけども、8月中に熱中症ということとで診断されている患者さんというか、来られた人は約40名ほど、これは小さい子供から高齢者までも含めてなんですけれども、40名ほどいたということは一応把握しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） そうですね。それぐらいいらっしゃるのかなと。全国的な推移を見ても、五戸町内でもそれ相応の患者さんがいたのではないかなと心配しておりました。

そこで、私1つ提案なんですけど、家が新しくなっていていきますけれども、エアコンのないお宅というのはまだまだ多いと思うんです。ぜひそういうお宅にエアコンを設置する補助金というものを設立したらどうかなと思うんですが、全国的な動きはどのようになっていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 志村福祉課長。

○参事・福祉課長事務取扱（志村 要君） ただいまの御質問にお答えいたします。

エアコンの設置に対する支援、補助という対策を取られている自治体、私の中で調査しましたところ、北海道、東北エリアにはなかったように思います。関東の群馬ですね、気温が高い地域、あとは東海、近畿のほうで幾つか自治体が購入に対して補助金を出すという対策を取られておるようでした。

そしてまた、東北エリア内ということですね、当然、近隣にも確認しましたら、そういった検討はまだ行っていないということでした。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 私も限られた時間で少し調べましたが、志村課長と同じような調べた結果でありまして、中には住民税非課税世帯を限定している自治体もございました。

ただ、私、その今回のお年寄りとのやり取りを考えまして、この東北地方、五戸町、ヤマセの影響で冷涼な夏が今までは非常に多かったです。エアコンになじみのないお年寄りの方々いらっしゃいます。電気代がもったいないであるとか、今の年齢を考えると、あと何年も使わないから設置しても意味がない、設置しない、我慢すると。中にはエアコンの冷風を浴びると体が弱ると、そういうふうに考えていらっしゃるお年寄りの方々がまだまだいるなというふうに考えております。

住民税非課税世帯という限定をしますと、お年寄りの中にはその対象にならない方々もいらっしゃいます。当然、住民税非課税世帯の方々は、大変苦しい生活を強いられたりしておりますけれども、医療や教育、年金等で種々の減免措置を取られていると思います。

ですから、私は、お年寄り、例えば70歳以上のお年寄り、御高齢者がいらっしゃる世帯には、例えば、町内の業者さんから購入、設置した場合には上限3万円の補助をします、町外の業者さんから購入、設置した場合、1万5千円の補助をします、そういったことをしますと、その今まで我慢していたお年寄りの人たちも、「よし、じゃ購入してみるか。あと何年使えるか分からない。でも、もうあの暑い夏は嫌だ」と購入に踏み切っていただいて、快適な夏を過ごしていただけるのかなと思います。

恐らく100世帯ぐらい、もしかしたら希望者がいて、2万円から3万円の1世帯の補助金だとすると300万、事務的経費を含めると400万円ぐらいの事業費になるかなというふうに私は考えております。町長、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 本当に多分病院に行かれたお年寄りという人は、本当に忍耐強い方だったといいますか、うちのおふくろもそうなんです、エアコンの風に当たりたがらないといいますかね、扇風機でいいやと、そういう感じなんですけれども、本当にちょっとした早め早めの対策が大事だということで熱中症対策は言われておりますので、エアコンを家のどこか一つの部屋に設置して、そこに35度とか30度超えるとかにはちょっと一時逃げ込むというような対策は検討しなきゃならないなと思っています。

あと、公共施設も開放して、先ほど避難所の答弁のほうでもさせてもらいましたけれども、そっこのほうの熱中症アラートが出そうな日は、朝から避難所にエアコンついている部屋を

開放するなどして、お年寄りの健康を守っていききたいなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） これから予算要求の時期になると思います。ぜひ担当課として、しっかりと予算要求してプレゼンしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、避難所のエアコンの設置ということでございます。

なかなかやはり財源というものが限られております。全てにエアコンを設置するというのは当然難しいことではございますが、そのリース機材、冷風機を本当に必要なときに、先ほども豊田孝夫議員が質問されました、重複するかもしれません。本当に必要だというときに本当に手元に届く、そういう体系が整っているのか、もう一度伺いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（石田博信君） 御質問にお答えします。

先ほどの豊田議員の質問にもお答えしましたけれども、一応レンタル協会とは協定を結んでいるわけではございますが、県南地区で大きい災害等があった場合、じゃ五戸町に必要な台数確保できるのかという確証はないかと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 確証がない。できるだけ確証を取っていただくような進め方でお願いしたいなど。

また、当然、避難所としても、エアコンのあるところをその都度その都度フレキシブルに避難所として使うことも私はありかなと思っております。それは、小学校、中学校の普通教室にはエアコンがある。そういうところにも避難可能かなというふうに考えておりますので、その辺も含めて避難計画、避難所の使用について考えていかなければならないと思います。

その避難所として、教育課に少し関わる問題かもしれませんが、体育館へのエアコンの設置ですよね。その辺のほう、国からは体育館へのエアコン設置の指針というか、今後についての考え方が出ているようですが、町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○参事・教育委員会教育課長事務取扱（高嶋伸治君） 御質問にお答えいたします。

先般、国のほうから、避難所としての空調設備も含めて学校等の体育館の空調設備ということで情報は入っております。現実的に考えますと、大きな箱に空調設備というのはなかなか

か経費もかかる、ランニングコストもかかるということで、今現在、じゃ試算をしているかと言えば、まだ試算までは至らない状況です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 次の質問にも大分絡んできますけれども、もう少し。その体育館へのエアコンの設置なんですけれども、体育館空調設置に伴う断熱性確保工事についてと。これは文科省から通達、発信がありますけれども、私の住まう上市川の上市川小学校、隣の切谷内小学校さん、今から断熱確保工事といっても、それ相応に傷んでいるのでなかなか難しいと思うんですが、五戸小学校さんであれば、まだこの断熱性確保工事を行ってエアコン設置ができるのかなと。

また、さらに飛躍して、今、五戸の3つの中学校を統合して新しい校舎、新しい学校を造る計画の途中ではありますが、当然、新しい学校の体育館にはエアコンの設置ということを進めて、脱炭素化の国の指針もあります、太陽光発電を含めて体育館へのエアコンの設置というものは計画に盛り込んでいらっしゃるのでしょうか、確認いたします。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○参事・教育委員会教育課長事務取扱（高嶋伸治君） お答えいたします。

今現在、着手した統合中学校の事業については、基本設計の際に、議員が今おっしゃったとおり、空調設備に関してもあらゆる今想定されるものは織り込んでいきたいと考えております。

ただし、事業実施に当たっては、それが実現するかどうかは、まだこれからの話になるのか分かりませんが、基本設計の時点ではそういうのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 次の3つ目ですね。小・中学校の夏期休暇の時期や期間は適当か、また、小・中学校における子供たちの熱中症対策はどのようになっているかということであり

まず夏期休暇、夏季休業については今のところ議論がないということですが、やはり先手先手、今まだいいんじゃないかじゃなくて、もうやっぱりやっておかないと、私は何が起きてからそこに着手しても遅いと思います。何か起きる前にしっかりと議論を進めて、早急に考えていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。御答弁は結構で

ございます。

そして、小・中学校における子供たちの熱中症対策ですが、エアコンを有効に活用して、授業を行っているということでございます。五戸町内、小・中学校のエアコンの普及状況、設置状況、どのようになっていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○参事・教育委員会教育課長事務取扱（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小・中学校のエアコン設置状況ですが、まず普通教室には全室エアコンを設置しております。あとコンピューター教室、あとは保健室、職員室、校長室、以上がエアコン設置している部屋となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁いただきましたが、確認ですけれども、理科室であったり、図書室、音楽室等の特別教室というものについては、エアコンは設置されていないということよろしいですか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○参事・教育委員会教育課長事務取扱（高嶋伸治君） お答えいたします。

今御質問のとおり、特別教室には設置されていない状況です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） これも文科省からの通達というか、文科省の考え方として、特別教室への空調設備の今後の在り方について、「特別教室への設置については、多くの学校設置者において、まずはより児童・生徒が長い時間を過ごす普通教室を優先したいという状況が考えられます。特別教室においても、児童・生徒の利用頻度が高い部屋については、優先的に設置をしている状況もあるため、学校設置者の設置の要望を踏まえ、引き続き、教育環境改善に取り組んでまいります」ということです。

どうですか、教育長、学校を使われる先生方から、特別教室へのエアコンの設置の要望というものは届いていらっしゃいませんか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

先生方からそういう意見がないかということですがけれども、実際はつけてくれという意見はたくさん出てきていました。特に多いのが音楽室、それから図書室、そういったところで

の要望があります。

先ほどの避難所ともちょっと関連するんですけども、普通教室よりも少し大きめの部屋にエアコンが設置してあれば、すごく使い勝手がいいなという思いはあります。例えば、中学校であれば学年集会を開いたりだとか、あるいは小さい学校であれば全校集会を、体育館ではなくてその部屋でやったりだとか、そういったことができればいいなというのがあります。

例えば、先日、五戸地区の弁論大会、新郷中でありましたけれども、夏休み明けでしたが異常な暑さで、体育館じゃちょっと難しいなと思って行きましたが、あそこはちょうどランチルームがあって、そこにエアコンがありました。そこは100名程度入れる部屋でしたので、そこで実施できたということで、特別教室で次考えていくのであれば、少し大きめの部屋の特別教室に設置できればいいなという考えはあります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） ぜひ学校側、そして子供さん、親御さんの要求、要望、考えを取り入れてまして、学校の運営をなさるようよろしくお願ひしたいなと考えております。

そして、熱中症対策でございます。熱中症対策マニュアルを基に熱中症対策、行われているとのことでございます。

先日、久しぶりに五戸まつりが行われまして、私の住む、また上市川小学校の話になりますけれども、ある先生にお会いしたところ、児童を引き手として40人引率してきましたと。40人といいますと、今の上市川小学校ですと約半数ですね。それぐらいの多い人数の児童さんを五戸まつりに参加させた。それもまたすごいですし、その各先生方が保冷剤から保冷パック等を出して、ひっきりなしに子供さんたちに、大丈夫か、暑くないかとジュースを配ったりして、そういうことを見ますと、本当に子供たちのことを考えていらっしゃるなど。そこはもう疑いの余地がございません。

ただ、遡りますけれども、今年の7月28日、山形県米沢市、中学校1年生の女の子が、そのとき山形市、米沢市は35度を超えていたそうでもありますけれども、部活動の帰り道、自転車で帰っていたということですが、道路で倒れて、その後亡くなられたと。大変痛ましい事故が起こっております。熱中症の疑いではないかということでもあります。

また、8月22日、夏休みが終わってから、北海道伊達市、小2の女の子です。その日は伊達市、観測史上まれに見る高温、33.5度。お昼前の3時間目、4時間目のぶっ続けでの体育

の時間、鉄棒をしていたと報道であります。初めて前回りができる、すごく喜んでいたと。

子供さんたち、特に低学年、小さい子供たち、子供たち同士で遊んだり追いかけてごっこをすると、もう倒れるんじゃないか、死んでしまうんじゃないかというぐらい汗をかいて、顔を真っ赤にして、そこに夢中になって熱中してしまいます。そうなりますと、この鉄棒の前回りに一生懸命になっていた女の子もさぞうれしかっただろうと。ただ、体育が終わって教室に帰る途中でしょうか、体育館で倒れていたのが発見されたと。本当に痛ましいなと思います。

この2つの件に関しましては、教育委員会のほうから暑さ指数WBGT、その辺の配慮が足りなかったのではないかと。暑さ対策のマニュアル徹底が不完全だったのではないかとという見解が出ております。

当然、一生懸命やってくくださる先生方を疑うつもりも全くありません。ただ、何か事件が起きるといえるものは、マニュアルを策定していたからそれが全てではなく、必ずヒューマンエラーが起きる。どんな業態でもそこに注意して業務がなされていると感じております。

この2件の悲惨な件を受けて、マニュアルがあるからこれにのっとってやっていますではなく、ヒューマンエラーを起こさないために、こういうことを心がけて、各学校でこういうことに注意させていますという教育長のお考えはございますか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

確かにマニュアルはあってもヒューマンエラーは起こり得るものなんだろうなと思っています。この2つの事件についても校長会でも話題にして、その学校の状況に応じてやってくださいということをお願いはしているんですけども、それぞれの学校の状況によっては、今確かなものは手元にありませんけれども、担当の者で確認をして運動の中止等を決めた、それに対して管理職のほうで確認をしているというふうなことで思っております。私が実際やったときは、そのようにやっておりました。

そういうことで、担当任せではなくて、さらにそれを確認する、チェックする機能というのが大事になってくるんだろうと思っていますので、ただいまの御指摘をまた再度、校長会等で、熱中症に限らず確認していくようにということで話題にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 教育長、ありがとうございます。

夏の乗り切り方だけではなくて、これはもう通年、一年中そうですけれども、子供たちのことを、ぜひ安全をしっかりと考えていただきまして取り組んでいっていただきたい、そのように考えております。

ただ、鈴木のおかげでまたこんな仕事量が増えたと言われないように、本当に小学校、特に小学校です。先生方の中からたまたま聞こえてくるのは本当に業務が多いと。ぜひ、書類ではなくて子供たちの顔を一番時間的に見て過ごせる、仕事ができる、そういう教育現場、環境整備、そこを教育長がしっかりとつくっていただきたい。県や国に対して、しっかりと伝えていってください。よろしくお願いいたします。

次に、3つ目、鳥獣被害対策についてであります。

豊田孝夫議員の質問に重複しますので、簡単に再質問しますが、私、昨年的一般質問で、これから鳥獣被害が増える、有害鳥獣が増えていく中で、猟友会の隊員を確保する取組をしていかなければならないのではないかとということと、当然、行政が行われる措置というものには限界がありますので、有害鳥獣、鳥獣被害に強いまちづくり、むらづくりを進めていくべきではないかという2点提案させていただきましたが、その2点について、どのような進捗状況でありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

猟友会を増やすことに関しましては、町で1人分の免許取得に要する金額を補助しております。1人分は取っておりますが、2人、3人取れば、町のほうで補正して対応していきたいと思っております。

先ほどの豊田議員のでも説明しましたけれども、やはり鹿とかイノシシが多くなると、今、五戸町で猟友会のメンバーのほとんどが、五戸町はこれまでカラスの被害ということで散弾銃を持った方の資格が多かったです。12名の今、わなを仕掛ける方がいますが、その方を増やしていかなければ、なかなか対策が難しいと思っておりますので、昨年度、広報のほうに狩猟免許取得ということで、広報のほうにも載せております。

五戸町としては、まずこれからどんどんイノシシが、青森県でも令和元年度から出まして、ニホンジカも27年急激に伸びておりますので、まず今年、先ほども言いましたけれども、五戸町被害防止計画を見直して、これから現実に合ったものを再度変更計画して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 御答弁が1つ抜けていると思います。

鳥獣被害に強いむらづくり、まちづくり、地域づくりの進みは、進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（三浦專治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 質問にお答えいたします。

まず鳥獣被害対策としましては、箱わな、わなを仕掛けるだけでは防止できないと思っております。国でも交付金については、鳥獣被害対策の3つの柱としまして、まず個体の管理ですね。イノシシがいる、鹿がどの辺に生息しているという、近隣市町村でもマップ等を使っていますが、あと、侵入防止柵の設置、もう一つが生息環境の把握ですね。緩衝帯をつくったり、猟友会と農家の方だけでは対処できませんので、その地区をみんなで、地域になって守っていかなければならないと感じておりますので、個別のまず管理も必要ですけれども、その地域を把握して、猟友会の支部長を含め、隊員の皆さんと協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 済みません。くどくなって申し訳ない。進めてまいりたいという考えは分かります。進んでいるのかどうか。お願いします。

○議長（三浦專治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） 現在は進んでおりませんが、五戸町鳥獣防止計画を変更しなければ、まず何も動かないと思いますので、その計画の変更をまず見直したいと思います。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 私、まず猟友会の隊員でもありますし、また農家の一員でもあります。農林課の皆さん、一生懸命仕事をされているのは分かりますけれども、その鳥獣被害対策について、少しちょっとのんきじゃないかなと私感じます。

先ほどの豊田議員の質問にもあります。箱わな、小さいハクビシンやアライグマの被害報告がない。ぜひ被害報告をしてくださるようお願いしていく。その一々電話、しっかり農林課で受けますか。

聞こえてくるところでは、農林課に被害鳥獣の話電話したところ、あっさりとしらわれてまともに対応……、それはその方がどういうふうにとられたか、担当課がどういうふうに対応したか、そこまでは分かりません。少なくとも、そういう対応を取られたという不満を持たれている方が、少なくとも複数人おられました。

大丈夫ですか。担当課として被害鳥獣について、鳥獣対策について、どれくらい真剣に考えて、どれくらい課としてそこに向かっていく力があるのか、勢いがあるのか、考えがあるのか。いかがですか。

○議長（三浦専治郎君） 小村農林課長。

○農林課長（小村隆幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず五戸町はハクビシン、タヌキ、アライグマ、鹿、イノシシがこの数年で出てきて、対応ができていないとは思っています。前はカラスの駆除だけをまずするという計画でしたので、担当職員にも、まず受けて、親身になって電話を受けて、そういうものを私から指導して、農家の皆さんの被害対策に一生懸命応えるようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○7番（鈴木隆也君） 本年度の当初予算では、有害鳥獣対策としてわな購入のための経費を計上されているなど思っておりましたけれども、今のところ、イノシシ用のわな9基、まだ製作段階で手元に届いていないと。もう9月ですので、11月からは猟期に入りまして、そのわな、今年度せつかく予算要求して予算があるのに、そのわなが手元にない。もうちょっと真剣に考えたほうが私はいいと思います。

特にイノシシ。イノシシの自然増加率でしたか。何だ、言うの忘れちゃったね。自然増加率ですね。1.5頭と環境省のほうから示されております。1.5頭というのは、仮に今年度10頭のイノシシがその地域に入り込んできたとするならば、次の年15頭、次の年22頭、3年目33頭、4年目49頭、5年目73頭、そして10年目には10頭いたイノシシが549頭になると。これは自然の増加率だけを勘案しておりますので、このほかに猟師さんが捕ったとか、有害鳥獣駆除で捕った、そういうのはないですが、これぐらい増えていきます。イノシシは1歳の成獣になるとほとんどの雌が4頭から5頭、多いときだと8頭の子供を産みます。その中で生き残るのが1頭から2頭とされています。

被害が出てから考えていくでは、もうどうしようもないところまで来ております。全国的に見て、はっきり言ってイノシシの増加率に対して各自治体、負けています。負けているか

ら、その住まう地域、町長も御存じのとおり、住まう地域は……です。しっかりと喫緊の課題だと思っていただいて、取り組んでいただきたい。そのように思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、一般質問の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時01分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問について」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔6番 川崎七洋君 登壇〕

○6番（川崎七洋君） 議席番号6番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、先日4年ぶりに通常開催された五戸まつりについて、皆様方に御礼申し上げたいと思います。今年の五戸まつりは、住民の皆様が大変待ちわびた中での開催であり、過去に類を見ないほどの盛況ぶりであったと感じております。

その裏では、五戸まつり実行委員会の皆様方、各自治会の皆様方、山車制作者の皆様、おはやしの指導者の皆様など、たくさんの方々の努力がございました。私自身、おはやしの指導者としてこの1か月間、毎日子供たちの指導に当たっており、おまつり当日、立派に篠笛を吹き、力強く太鼓をたたき子供たちの姿を涙なしに見ることはできませんでした。

おはやしに参加してくれた子供たちも含め、五戸まつりに関係した全ての皆様方への感謝をこの場をお借りして申し述べたいと思います。特におまつり初日、お通りの日に町内の各小学校、中学校を休みの日とし、おまつりへの参加を促してくださった教育委員会の皆様、そしてそれを計画してくださった若宮町長、すばらしい御炯眼であったと感じております。

この施策なくして今回の五戸まつりの盛り上がりはなく、そして、今後の五戸まつりの盛り上がりもないものと考えております。難しい判断を下し、そして実行していただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

質問は2つ、町内道路の維持管理等における今後の取組についてと、地域おこし協力隊の活用についてであります。

1点目より順次質問いたします。

今年7月、我々町議会議員と町内の建設業関係の団体の方々との間で意見交換をする機会がございました。その中では様々なお話を聞かせていただき、たくさんの意見交換をさせていただきました。

建設業に関わる皆様方は、町のインフラなどの生活基盤を整え、働き口を提供する役目を負ってくださるのみならず、建設業という視点から見える五戸町の未来というものを大変深くお考えくださっているのを感じ、非常に感銘を受けたところであります。

この意見交換会の中で、現状のお話や意見などを伺い、幾つか重要なものがあったと感じたため、それについて次のとおりお伺いいたします。

道路の維持管理や、新規の道路敷設について、町ではどのような考えの下、計画を立て、そして実行されているのか。今後の計画の内容も含め、お答えください。

道路の維持管理や新規の道路敷設について、八戸市をはじめとする他市町村と連携する動きはないかお答えください。

どの事業者様も働き手の確保に苦心されているようですが、五戸高校が閉校となったことも追い打ちとなっているようです。五戸に住まう高校生、大学生を働き手として五戸の企業につなぐ施策について、町で何かお考えのことはございませんでしょうか。

次に、2点目の地域おこし協力隊の活用について質問いたします。

地域おこし協力隊員は平成27年4月に最初の1人目が採用されてから令和2年までに4名の方が五戸町で活動していただきました。

ところが、そこから現在まで五戸町の地域おこし協力隊はゼロ人の状態が続いています。そんな中、今年3月の一般質問において、豊田孝夫議員より地域おこし協力隊についての質問がございました。その際には、「農業と観光に関する協力隊員を求めたい」との御答弁があり、また、先の町長選挙における若宮町長の公約の中には、「地域おこし協力隊による農家への参画、事業継承制度の創設へ調査」との内容があったことから、今後は、再び地域お

こし協力隊を募集し、五戸町で活動してもらいたいという意気込みがあるのだと私は感じました。

地域おこし協力隊は、今さら私が申し上げるまでもなく、大変に有用な制度であり、私自身は本件について非常に前向きに捉えておりますが、これまでの実績を見ますと、その運用は難しいところがあり、たくさんの課題があるものと承知しております。

そこで、次のとおり質問いたします。

地域おこし協力隊の募集について、現在どのような状況にあるのかお答えください。

地域おこし協力隊に突破してほしいと考える五戸町の課題は何であるとお考えであるのかお答えください。

最後に、地域おこし協力隊の運用に際し、過去の実績を鑑みて、今後はどのように運用していこうとお考えであるのかお答えください。

以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

〔6番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目の町内道路の維持管理等における今後の取組についての御質問ですが、まず、1点目の道路の維持管理や新規の道路敷設について、町ではどのような考えの下、計画を立て、そして実行されているか。今後の計画の内容も含め、お答えいただきたいについてお答えいたします。

最初に、道路の維持管理についてであります。町担当職員による現地調査及び自治会からの要望や道路利用者からの情報提供により、現地を確認して維持管理を行っております。

また、新規の道路敷設につきましては、自治会からの要望により、利用状況が高く土地所有者から承諾を得られている道路については、過疎地域持続的発展計画に盛り込み、過疎対策道路事業により計画的に整備を進めております。この計画は、令和3年度から令和7年度の5か年計画であることから、計画に基づき、引き続き整備を進めてまいります。

さらに、計画以外の路線は、自治会からの要望により、緊急性の高い路線から順次対応をしております。

次に、2点目の道路の維持管理や新規の道路敷設について、八戸市をはじめとする他市町村と連携する動きはないかについてお答えいたします。

町道の維持管理や新規の道路敷設について、八戸市をはじめとする他市町村と連携する動きは今のところありません。県道については、各市町村から道路整備の要望を取りまとめ、関係市町村で期成同盟会を組織し、同会を通じて県へ要望活動をしております。

3点目のどの事業者様も働き手の確保に苦心されているようだが、五戸高校が閉校となったことも追い打ちとなっているようである。五戸に住まう高校生、大学生を働き手として五戸の企業につなぐ施策について、町で考える施策はないかについてお答えいたします。

町では、新社会人の町内定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを進めるため、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校専攻科を卒業し、交付要件を満たす方を対象に、最大55万円を交付する制度を設けています。

この制度は、新社会人ふるさと定住奨励金と称し、大学等を卒業後、五戸町に住所を有し、青森県内の企業等に就職した30歳未満の者を交付対象としているもので、五戸町の企業に就職を限定したものではありません。ただし、自営業、農業については、勤務地が五戸町内となっております。

以上のような施策を町では進めておりますが、行政のみでは働き手の確保につながるものではありません。企業にとりましては、人手不足を解消するために、離職防止、労働条件の改善、職場環境の改善等は企業にとって有効な対策であると考えますので、企業の取組とともに、町の施策を継続的に検討してまいりたいと思います。

次に、2項目の地域おこし協力隊の活用についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域おこし協力隊の募集について、現在どのような状況にあるのかについてお答えします。

今年3月の定例議会一般質問において、地域おこし協力隊がどのように関わっていくかの質問に対し、「コミュニケーション能力に自信があり、地域住民や団体と協力しながら、協力隊員の職務にのっとり、観光や農業に取り組める地域おこし協力隊員の募集について検討したい」と答弁しておりました。

また、私、就任2期目の公約に、農業の町の振興の部分では、地域おこし協力隊による農家への参画、事業承継制度の創設へ調査を掲げております。農業の担い手確保を目的とし、その後、協力隊を農家の後継者へとつなげていきたいとするものであります。

そのために、地域おこし協力隊を導入することの必要性や妥当性を、隊員の活動先となる施設や組織の担当者といった地域関係者と合意しておくことが必要で、今後、関係者、関係団体と協議、相談してまいりたいと考えております。

2点目の地域おこし協力隊に突破してほしいと考える五戸町の課題は何であるとお考えかについてお答えします。

五戸町地域おこし協力隊設置要綱の協力隊の隊員の職務に、本町商工観光戦略及び誘客情報等の総合戦略に関することや、本町農林産物の生産支援、販売促進支援、産直振興支援に関することが掲げられており、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策の導入効果が期待されております。

1点目の答弁内容と重複しますが、五戸町の地域おこし協力隊に突破してほしい課題は、農業と観光であると考えております。

農業においては、後継者不足で悩む農家のため、新規就農し、行く行くは自立、定住し、農業後継者として活躍することを期待したいと思います。

観光においては、自然、人々との交流を楽しむ観光の一形態であるグリーンツーリズムで、農業体験しながらの日帰り型、宿泊滞在型での農業観光として活性化させる方を期待したいと思います。

3点目の地域おこし協力隊の運用に際し、過去の実績を鑑み、今後はどのように運用していこうとお考えかについてお答えします。

総務省は、地域おこし協力隊で自治体、地域、協力隊の良好な三角関係を「三方よし」をモデルに掲げ、自治体に対し、「外部人材を受け入れるので地域に溶け込み、活躍できるように配慮してほしい」とのことです。

自治体にとって、これから地域をどうしていきたいのか、行政担当者だけでなく関係者と採用前に地域の課題解決方針を持ち、それに合った採用をすることが、過去の実績から、離職しない協力隊員募集につながると考えております。

また、地域おこし協力隊に関する助言、提言、情報提供等の支援を行い、協力隊の取組のさらなる推進を図ることを目的とした知見やノウハウ等を有する専門家、地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業が今年度から新たに創設されましたので、この制度の活用も検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まずは、道路に関する質問のまず1点目、どのような計画を立てて、どのように実行されておられますでしょうかというところで質問させていただきました。

まず道路等、職員の見回りですとか、自治会の皆様あるいは利用者からの通報といったところ、そういったところで対処してくださっているということでもございました。実際この、そのとおりだと思っております、道路の穴等々見つけたとき、我々議員もそうですけれども、見つけたとき、速やかに通報いたしまして、そうしますと、職員の方による穴埋めというのが迅速に行われております、ここについては本当に感謝申し上げたいと思います。

それで、私、ここの質問でどうしても申し上げなければいけないなと思っていたのが、先ほどの鈴木隆也議員のお話でもありました、やはり草の問題ですね。草刈り、雑木の問題でもございまして、本来でしたら私もここでいろいろなお話をさせていただきたいところでもございましたが、鈴木隆也議員が私の述べたいことも、それ以上に述べてくださいましたので、私のほうからは、ここについて申し上げることはもうなくなってしまいました。

ただ、私がこの質問に至った経緯というものがやはりございますので、鈴木隆也議員の質問の背景と申しますか、そこの補強という意味でちょっと御紹介させていただきたいと思っております。

壇上で申しました意見交流会の中で聞いたお話でございますけれども、やはり八戸市、そちらのほうから五戸のほうに走ってくると、八戸の間は道がとてもきれいですと。五戸に入ると草がちょっとすごいことになってきて、これはちょっとやっぱりよろしくないよねと。先ほど鈴木議員のほうでは、役場を玄関口というふうにおっしゃっておりましたが、そのときは、道の境目こそがまず玄関であると。その上で、五戸町役場の周辺、こちらもお話があったのもう繰り返しになるんですけれども、役場周辺、そちらのほうはもう五戸町の顔であると。なので、本当にここでおっしゃられていたのが本当に身だしなみの話のことだなと、私も本当に感じまして、なので、五戸町に入ってきたときの、ちゃんとその入り口の道がきれいであること、そして五戸町の顔と言える役場の周辺、ここがきれいであること。ここがやはり町の外を知る人間からすると、やはり五戸がちょっと手回っていないよねというふうに見えるところなのだそうです。

それともう一点、同じところに関して、私、知人から電話をいただきまして1時間ぐらいちょっと話したんですけれども、東京にいらして東京で仕事をしている方なんです、コロナ禍の移動制限のないお盆だったわけですよ、今年が。それで、久しぶりに家族全員連れて五戸町に帰ってきましたと。奥さんを連れて車で町を走っていると、そこで奥さんがぼそ

っと一言言ったそうなんですよ。「何で五戸ってこんなに草ひどいの」というふうに奥さんに言われたと。

その旦那さんのほうは、いつか五戸に帰りたいというふうに言っていて、奥さんのほうは、そこに対してあまりいい顔をしないというところがあるらしくて、そのときその方おっしゃっていたのが、「奥さんにそう言われたら、俺帰りたいと言ってもしゃべれないよね」と言われて、ああなるほど、そういうふうな影響もあるんだなというところで、ちょっと認識を新たにしたところでございます。

ですので、ここについては再質問ではございませんけれども、当然町の外から来た方が五戸町すごいなと思ってもらえると、これはまず重要な一つでございます。同時に、町の外に出ていった方がたまに五戸に帰ってきましたとしたときに、ああ、この町だったら帰ってきていいなというふうに思わせる場所でもあるというふうに感じています。

結局、その方とも本当に1時間、もうずっとお話をされていて、どうなればいいのかというところでさんざん議論したんですけれども、まずやっぱりお盆とかおまつりとか、その時期ですよ。その時期に、その瞬間だけでもきれいになっていければ見方は違うよねというふうなところで話は落ち着いたんですけれども。

まず町が手を出せるところは若宮町長、既にやっていらっしゃると思います。ネックになるのがやはり県道のところになるかと思えます。やはり町の方、元五戸町に住んでいた方という方々の目はやはりこの草というところ、結構厳しいなというのを今年すごく感じましたので、担当部局の皆様方、私たちも県に対して要望できる瞬間があれば頑張ってもらいますので、一緒に頑張っていたいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、2つ目のほうに入ります。

道路の維持管理や道路について、八戸市をはじめとする他市町村と連携する動きはないかというところでもございました。現状、そういう動きがないというところだったんですけれども、私ここで申し上げたいのは、やっぱり八戸市の動き、最近とても活発だなというところを感じておまして、何かと申しますと、北インター第2工業団地、あそこの造成がもうかなり進んでおまして、私も現地を見に行っただんですけれども、かなり広大な敷地になっています。そうしますと、もともと八戸市には北インター工業団地というところがあって、同時に五戸町には上市川団地というところもあって、決してあの区間、行きやすい道路はないんですけれども、それでも、その工業団地がそこにありますよと、住める場所がここにありますよというふうになると、仕事は工業団地、住む場所は五戸という選択が生まれることに

なりますねと。

とした場所、この第2工業団地というのが、今造成されておりますけれども、こちらが進んでいった暁には、やはり同様に、五戸町にいいところがあれば住みたいと思う方がきっと出てくるんじゃないかなと。そうじゃなくても、五戸町からその第2工業団地までのいい道路、通勤しやすい道というようなものがあれば、さらに五戸町のほうに興味示してくれる方は増えるんじゃないかというふうなところがあり、なのでちょっと今、改めてこういうふうな、八戸市と何かこういう計画ありませんかという質問をさせていただいたんですけれども。

ちょっと話はそれるかもしれませんが、この第2工業団地であるとか、五戸のほど近い場所ですね、その開発計画等々、どのくらいの速度で町長のほうは察知されて、担当部局もそうですけれども察知されているのか、察知した場合に五戸町はどうしようという、そういう会議が役場の中でなされているものかどうか、ちょっとその点についてのお答えできることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川崎議員の今の質問にお答えしますけれども、八戸と五戸だけじゃなくて、三八管内とか北奥羽促進協議会とか、いろんな団体があります。その中では、北奥羽促進協議会の中では、五戸から八戸に通じる道路とか、そういうことは要望等は申し上げますけれども、ほかの自治体がそれに乗ってこないのが実情であります。

今言ったように、八戸、工業団地造成しています。あれに通じる道路が、五戸から通じる元は農道ですね、に対しても県道に昇格ということも県及び八戸市にお願いしているんですけれども、なかなか乗ってこない。要するに八戸市は454のバイパス化が先だと。県は、同じ路線ごとに3本も県道がある自体が、今のところしようがないというようなことを言っていますので、当分の間は町道として管理しながら、八戸管内は八戸管内で検討していただくということしかないのかなと思っております。

五戸橋向線についてもいろいろと市のほうには要望申し上げますけれども、ほとんどが八戸市内であるということで、町がどうのこうのというより八戸市がその話に乗ってこない限りは、事業は進まないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今、副町長御答弁いただきました中で、八戸市のほうにもきちんと要望というのは伝えて

いるというふうなお話ございました。この点、私、大変安心して、八戸のことだから五戸が口出すことじゃないと言えば、本当にそれはそのままそのとおりでと思うんですよ。だけれども、その中でいろいろ利益を受けるところが五戸にあれば、不利益被るところもやっぱり出てくるとしたときに、やはりそういうことを話せるチャンネルがあるというのは、これはやはり一つ大きなところだと思いますので、この八戸市との関係性と申しますか、そういったところは、ぜひ今後も仲よくと申しますか、やっていけるようお願いできたらと思います。

同じくちょっとここ、また八戸のほうの話になるんですが、もしこれ御存じのことがあれば教えていただきたいです。今おっしゃっていただいた農道と申しますか、ひばり野運動公園から45号に出る道。あそこに対しては、今、八戸のほうでは環状線というもの、それこそ県道29号線ですね、あそこを造ってござりまして、結構五戸の人が45号に出ようとするとき、割と通ると思うんですよ。今のところ、沿線、一部区間完成して道路使われているんですが、五戸から45号に出ようとするところ、今のところはT字路なので、だから影響受けずに済んでいるんですが、あそこは反対側のほうも道路造ってござりまして、そのうちあそこ十字路になるんですよ。私が思うに、あそこが十字路になると、右折レーンも含めて5車線のすごく大きいところを真っすぐに横断しないと45号に出られないという、五戸からするとかなり難しいというか不便な道路になってしまうんじゃないかなというふうな懸念を持っています。

ここについては、要望、なかなか乗ってこないというふうな御答弁あったところで、重ねて恐縮なんですけれども、こういったところは、八戸市長のほうとかには何かお話持っていたりとかということはあるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川崎七洋議員の具体的なお話でしたけれども、今の地蔵平中央線から北バイパス45号線に抜ける道路の話ですよ。この案件は、もう3年ほど前に当時の小林市長のときにもちょっとお話しさせていただいて、そのときにはまだペーパーにも何にもなっていなかったんですけども、とにかく環状線の計画されているのであれば、あの農道規格の道路をちょっと県道規格の高規格の道路にしないと非常に危険ですと。なおかつ、五戸町でいくと産業道路的な扱いになっていると。物流の拠点といいますかね、になっていると。生活路線、バスが通るような路線じゃなく、大型トラックとか大型ダンプが通れる道路ということで、それを1つランク上の県道規格にお願いできないかということで、小林市長のところには行って、そのときはペーパーになっていませんが。

熊谷市長になりましてから、改めて私、私も2期目に突入してすぐでしたけれども、熊谷市長のところへペーパー持ってお願いに行ってきました。県のほうと一緒に要望活動に歩いていただきたいということで、熊谷市長は快く受けてくれまして、その結果、様々北奥羽開発促進協議会とか、先ほど副町長が言っていました様々な団体に、一応、要望の一つの事業ということで上げさせてもらっていて、具体的にこれから様々動きが出てくるものかなと思っていました。

ですが、先ほど副町長の答弁もありましたけれども、すぐ並行して国道454号線の今、改良工事が豊崎工区で盛んにやっているものですから、県のほうとすると、事業を進めるんでちょっともう少し時間が必要なのかなというような判断をいただいています、要望活動は八戸市長と共に今後も進めてまいりたいなと思っています。

あともう一点、同じその内容と、もう一点、五戸町に向かってから道路が狭いとか、五戸を抜けると道路が狭いなど。私から言わせると、五戸を抜けると八戸の道路がくねくねしているなというところが1か所あって、五戸町住民というか町民を代表して、八戸市の道路改良のお願いをしてきました。五戸の町民が八戸市の道路改良をお願いするというのも何だなというような形できました。市長にもストレートに言ってきましたけれども、いや、でも分かりますと。熊谷市長は受けてくれまして、これも一緒に検討していきましょうというようなことになっていますので。いずれにしても、すぐ、ほい来たに乗っかってもらえるものじゃなくて、時間とともに計画的に進めていかなきゃならない案件だと思っています。

ぜひとも議員の皆様方も、県議に会ったら県のほうに御指導していただければありがたいと思いますし、八戸市に行く機会がありましたら、ぜひ議員の皆様とも少し話題にさせていただければ、非常にありがたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まさに私が求めていた動きを既に若宮町長がやられていたということで、本当にありがとうございます。

本当にその八戸市、どうしても中枢都市圏という中である以上、八戸市の動きで五戸町の動きが左右されてしまうというところは間違いなく存在しますし、そういう関係性である以上、やっぱり八戸市も五戸町と一緒に動いてもらうというその姿勢、持っていただく、その意識持っていただくというのはやっぱりどうしても必要なところだと思います。

八戸の道路を五戸の人が要望するというのも本当に難しいところだったと思いますが、それをやってくださっていたということ、本当に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今後も八戸市といい関係を築いて、長い目でいい五戸町の道路というのを造っていけるように我々も協力していきますので、頑張ってくださいと思います。

では、次の質問です。

働き手の確保に苦心されているようですがというところの質問でございまして、こちらのほうの五戸に住まう高校生、大学生を働き手としてというふうなところでございました。それに対して、ふるさと定住奨励金というものを設定しておりますというふうな御答弁頂戴しまして、ちょっとここでお伺いしたかったのが、この制度というのは、きちんと五戸町に住んでいる高校生、これは高校は対象ではないんですね。まずその大学生であるとか、あるいは五戸に来たいなという方に対して、こちらは難しいかな、きちんと届いているものでしょうか。情報を発信している、制度をつくったのは分かりましたと。ホームページ等で情報を公開しているというのは恐らくやられているかと思います。

ただ、そこで終わっているのではなくて、きちんと届けに向かっているという動きを出しているかどうかというところがちょっと分かりませんでしたので、そのあたり、何かあれば御答弁お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

この制度は、高校生は含まれなくて、大学と短期大学含めます。あと高等専門学校、それと高等学校の専攻科というふうな、そこに絞って助成金を交付しているもので、もちろん周知のほうはホームページを通じて行っております。令和3年度から始まって、実績もございまして、これからも継続はしていきたいんですけども、まず五戸出身者に関しては、出身者はアドバンテージがありまして、最大、町長が答弁したように55万円でございますけれども、五戸町民であるということでプラス10万円というふうになっております。町外の方も、申請して県内に就職すると15万円もらえると。

今後、最初に受給してから3年間、過去3年間、10万円ずつ追加でもらえるということで55万円となっていて、まず基本は申請方式でございます。ホームページで周知しております。

今のところはそういう状況でございますけれども、令和4年度ですと25名の申請者がござ

いましたので、今後もこの事業は継続していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

25名の実績があるというところでお伺いしましたけれども、ちょっと私、ここ残念だなと思うのが、この25名の方がこの制度をきっかけに五戸で働こうと思ったのかどうかというのがちょっと分からなかったなというところがございます、ちょっとこれは私の想像というか感想というふうなところにはなってしまうんですが、たまたま五戸に住んで、働こうという事になって、この制度があるから、じゃ申し込もうというふうな形になったのではないかなというふうな印象をちょっと受けるところでございます。

私がこの制度に対して期待するのが、例えば高卒で働く方、大学卒業して働こうという方、その働こうというときに、その働き口を探しているときに、その中で、まさに五戸にこういう制度がありますよといったときに、あそこがいいな、ここがいいな、そこがいいな。でも五戸にこういう企業があるな、しかも五戸でやるとこの制度があるなというので、ああ、じゃ、さあどこにしようというので、その卒業した学生さんたちに選んでもらいたいという、それがどちらかという適正な流れなんじゃないかなというふうに感じるころが私ございます。

ちょっと今、私、想像で申し上げてしまったんですが、実績として存在すれば、この25名の方というのは、この制度があったから五戸に住んで就職しようと思ったのか、それとも、たまたまもう五戸に住むことは決まっていたけれども、ちょうどいい制度があるから利用したという形なのか、内実がどうだったのかというところは、これ調査されているんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 質問にお答えいたします。

その辺の調査は実施はしておりません。まず申請してもらって、来た方にこういう事業ですよと説明して、申請を受け付けているという形が現状でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

私がそういう勘ぐりですよ、してしまうのも、やっぱり情報発信の仕方が一方方向になってしまっているというのが、私の中ではかなりの危機感を覚えているところでございまして、私たちはインターネットというホームページですとか、そういったところをイメージ

しますけれども、今の10代、20代の子たち、インターネットという、もうそれこそSNSが基本なんですよ。なので、双方向の情報のやり取りというのが基本になっているんですよ。

なので、ホームページに掲載していますというのは、もはや情報発信ではないというのが今の若い人たちの基本的な考え方になってしまっていますので、こういう情報については、ホームページで出すだけでは足りなくて、この情報を求めている人たちに届けに行くということをしなればいけない、そういう世の中に今なっていますというところがありますので、ちょっとぜひ、この情報発信のところの考え方というのはちょっと改めていただきたいというふうに考えています。

ちょっとそこに対して、非常に重要になってくるなと思うのが、以前もどこかで聞いたことある気がするんですが、五戸町の小学生、中学生は、どこに住んでいます、何人いますというのを町側では把握していると思うんですが、高校生、五戸に住んでいる高校生であるとか大学生であるとかというのは、この人数とか住所とか、そのあたりは役場のほうでは把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時39分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高嶋教育課長。

○参事・教育委員会教育課長事務取扱（高嶋伸治君） 御質問にお答えいたします。

教育委員会では、中学生までは住所等は把握しております。高校等になりますと、進学先として把握しているものはありますが、住所地とかそういうのまでは把握はしていません。

また、高校から今度大学に行くとか、そういうふうになった場合は、もうそこら辺はちょっと分からなくなってきた、ただし、奨学資金を借入れしている学生さんたちに関しては、その書類等を提出していただいていますので、大学、住所等は把握はしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

まず、今高校生、大学生を把握しているかどうかというところだったんですけども、ま

さにこれから就職を意識して、それから先の道を決定する年代が高校生、大学生というところだと思います。

ここの世代、小学校、中学校に対して、五戸町でとても厚い教育をしていると私思うんですけども、高校に上がった途端に急にこの関係が希薄になるというか、そういう感じをちょっと受けておりましたので。なので、それこそ高校生、大学生に対しても、まず定期的にと申しますが、五戸町のほうから何か、はがきだとまた予算かかるのでちょっといろいろやり方を考えなければいけないんですが、五戸町にはこういう企業があつて、こういう人たちが働いていますみたいなのを、こういうピンポイントで高校生、大学生の人たちに向けて届ける。五戸にとどまってもらうというよりは、その人たちの自由意思で、その子たちの自由意思で選択する未来の中の一つに、頭の片隅に五戸を置いてもらうということが必要なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。それこそ、若宮町長が普段おっしゃられております「五戸町が好きだ」という文章、済みません、今ちょっと思い出します。

「五戸町が好きだ、安心で安全、元気で暮らせる」でしたか、済みません、ちゃんとあれですけれども、「平和に暮らせる五戸町」。そう、五戸へ帰っておいで、なんですよ。

なので、私、今回町長選挙で私は若宮町長の支持をいたしました。何かと申しますと、この「五戸町へ帰っておいで」という言葉、これ、私が思っていることとまるでぴったり一致しているんですよ。

なので、若宮町長のこの「五戸町へ帰っておいで」というこの言葉、これを私はぜひ達成していただきたいと思ったときに、どうしても必要なのがこの高校生、大学生に対するアクションなんじゃないかなというところがございまして、今回こういう質問をさせていただいております。

この点について、若宮町長、お考えのところあれば、お言葉いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員おっしゃるとおりでございまして、本当に若者向けへの双方向での情報発信の仕方というか、本当にこれから考えていかなければならないなと思っていました。

本当に、町の中で幾ら一生懸命頑張っていっても、それが町外にいる若者に伝わらないと、どうしても無駄になってしまう。無駄なことはないと思うんですけども、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんが元気でやっていたら、若者たちというのはいつも五戸を、

五戸が半分頭の中、半分以上のところでは活躍してくれていると思うんですが、でも、そういった情報発信の仕方というのは、改めて検討していかなきゃならないものと今認識しました。今後、検討させてください。よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 若宮町長、ぜひよろしくお願いいたします。

では、2点目の質問のほうに入らせていただきます。

2点目の地域おこし協力隊の質問でございます。

募集について現在どのような状態にあるのかというところではございました。ちょっと改めての質問だったんですが、現在、募集はかけていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 質問にお答えいたします。

現在、募集はかけておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） それでは、募集するまでにどのようなタスクがあつて、何をどう解決して、いつ頃募集をかけようとかいう、そういうスケジュールのようなものはございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） 質問にお答えいたします。

まず、募集に当たって検討することがありまして、課題は先ほど町長が答弁したように、農業と観光ということでございまして、それに向けてどのような協力隊を募集するかということで、受入先の団体等、そこと打合せをしなきゃいけないし、町ではこういう人が欲しいとか、そういう細かい検討事項がございまして、それらをクリアしてからでないとも募集できないというふうを考えております。

それで、スケジュールですが、まだこういう事前の協議が調っておりませんので、いつまでというふうなことは、今はちょっと申し上げられません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） スケジュールが立っていないというところは承知いたしました。

ただ、計画としては受入団体が必要であるというふうなことだったかと思うんですが、そ

の団体のあたりはつけていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） お答えいたします。

詳しい内容はまだ打合せはしていませんけれども、声かけは法人のほうとか農業団体のほうには、口頭でこういう事業があるんですがどうでしょうかというぐらいのお話は進めております。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） 声かけが進んでいるということは、実際この地域おこし協力隊の募集に対しては、今、地固めをしているというような状態であるというふうに理解いたしました。

ここを地域おこし協力隊、国のお金で五戸町のために働いてもらう方を雇い入れるみたいな、そういうような形でございまして、非常に有用というかお得というか、すごくいい制度だというふうに感じていますので、まず過去いろいろあったという話は、以前の一般質問の中でもいろいろ御答弁いただいた中で承知しているんですけれども、何とかそこはクリアして進めていただきたいなというふうに思っております。

それで、次なんですけれども、五戸町の課題は何であるとお考えかというところで、農業と観光というところで御答弁を頂戴いたしました。実際そのとおりだと思います。農業の後継者がいないというところは五戸町にとって本当にクリティカルな問題でありますし、観光というところも非常に、生かしていないのがもったいないというのは、やはり町の方からもたくさん聞きますので、ここを何とか突破したいというふうなところで感じています。

それで、その上でなんですけれども、私、これこそ地域おこし協力隊に突破してもらわなきゃいけないんじゃないかなと思う課題がございまして、何かと申しますと、先ほど申しました高校生、大学生と町の距離を近づけるという点、その双方向の、情報発信がもう双方向性があるというのが今の世の中ですと申しましたが、この地域おこし協力隊の方々は年齢層見ますと皆さん20代とか30代とか、そういった方々が多いんですね。とすると、我々よりも感覚的にそれを理解してくださっている方々が地域おこし協力隊という方々にはやはり多いので、なので、こういった方々に行政と高校生、大学生との間、行政というか町との間の距離を近づけてもらう施策というのに、せっかく若い人を国のお金で雇い入れて五戸町で働いてもらえるという制度なので、そういう方向で、もうこれ突破させられるんじゃないかなと思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川崎議員の地域おこし協力隊に突破してほしいということで、先ほど高校生、大学生と町がちょっと意思疎通が疎遠になっているとか希薄になっているというようなところを結びつけるような作業をやってもらったらどうだという御提案ですが、それはそれで本当に、一つ考えてもいいことだなと思っていましたけれども。

全国的に様々地域おこし協力隊の事例で、やっぱり成功しているようなところと、ちょっと失敗していそうなところというのは、やはりきちっと地域おこし協力隊がこの町の何をやるんだと、はっきりとした目的を持っていないで来るというのが一番問題行動を起こすというか、になっているのではないかなと思ってまして、今の高校生、大学生を町と結びつけるという、その作業というか、具体的にどんな作業があって、どのように協力隊が、どういふふうに動きをするのかというようなところをきちっと、先ほどの受け入れるところとも協議しなきゃならないということもありますけれども、その辺のところをきちっと決めて、それに特化したものだけにやってもらうというのであれば、ひとつありかなと思ってまして。

私がまず、地域おこし協力隊の農家への参画ということで、もう農業に特化して、農業を手伝いにくるんだよと、そして、いずれ後継者になってもいいとなったら、3年の後に、4年後、5年後のときには、もうその農業の後継者になっているというような、農業に特化した形の協力隊を今のところ募集したいなと思ってまして。ですから、協力隊が五戸に来て、今日何やったらいいかなとか、今日何しようかなとかじゃなくても、前の日、前々日に行き先が決まっているんです。今日はリンゴの収穫ですよ、冬になったらナガイモの洗浄ですよとか、にんにくの皮むきですよと。きちっと行くところが決まっていて、自分がそこに合った業態の農家のところだったら、4年目、5年目から跡継ぎになってもいいんでないですかというような、そこをこうマッチングさせるといいますか、農業の事業者とマッチングさせるというようなもののイメージで私が考えているんですけれども。

そこに、先ほど答弁でも申したように民泊、今、南部町を中心に修学旅行生を受け入れております。大阪とか神奈川のほうから。今年度コロナ前と同じように復活してございまして、そういう農家をも増やしてほしいというような要望もありまして、すると、都会の子供たちが五戸町とか三八圏域に何百人と遊びに来るわけですよ。またこの地域を認知してもらって、東京に行ってもらおう。またいつか大きくなったときには、大きくなって、またちょっと遊びに来てもらえるとか。そういうふうなものにつながっていくものだと。

ですから、農業に特化した協力隊になってもらって、なおかつ農家民泊も受け入れるよう

な形で手伝ってほしいと。それに特化した協力隊というイメージで、私の2期目の公約には書いてあるんですが。

もし川崎議員おっしゃるように、高校生と大学生のふわっとしたところをきちっと五戸町と結びつけるよと、それにどんな作業があるのかというのが、作業のメニューが分かれば、それに応募していただいて、特化した形でやってもらうことは可能ではないかなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○6番（川崎七洋君） ありがとうございます。

若宮町長の地域おこし協力隊の活用に対する将来ビジョンと申しますか、そういったところ伺いました。大変未来の見える、とてもよい御答弁頂戴できたなと思って、私は本当にうれしく思っております。

まず、御答弁頂戴しましたとおり、まずはやはりグリーンツーリズムですか、そちらのほうをきちっと拡充させて、五戸町の農業とそして観光と、そこをきっちりと地面踏み固めて、そこで立ち上がって、全てはそこからというようなところも私感じましたので、その施策、ぜひ頑張っていていただいて、五戸町、いい方向に進めていただきたいと思います。

かつ、高校生、大学生、こちらの層に対するアプローチというところも考えて、頭の中に入れていただいたというところで、本当にありがとうございます。

まず五戸町が、若宮町長も行かれたと思うんですけども、ユースセンターという、全国的にもなかなか珍しい施設が、青森県では五戸だけというところで出来上がっているところがございますので、その活用も視野に入れていければ、もっといい五戸町ができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞその辺も含めてよろしく願いいたします。

以上で一般質問、終了させていただきますが、まず五戸町が今、本当にいいタイミングが来ていると思います。五戸町は本当に元気ですし、今申し上げましたとおり、若い人たちが集まる場所というのも半ば自然発生的に生まれたようなところもございます。なので、この機を逃さず、五戸町をどんどん前に進めていけるように、行政の皆様方も我々も町民の皆様も、全員一丸となって頑張っていければいいんじゃないかなと思っております。どうぞ今後とも皆様、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時 5 5 分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和5年9月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第98号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第99号及び議案第100号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
- 第 3 陳情第1号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第98号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第99号及び議案第100号
(総括質疑、決算特別委員会設置、委員会付託)
- 日程第 3 陳情第1号
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 16名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	高 奥 浩 明 君	4 番	和 田 智 也 君
5 番	柏 田 匡 智 君	6 番	川 崎 七 洋 君
7 番	鈴 木 隆 也 君	8 番	大久保 和 夫 君
9 番	豊 田 孝 夫 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	松 山 泰 治 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	古 田 陸 夫 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君
参事 務 取 扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事 務 取 扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第8号及び報告第9号並びに議案第88号から議案第98号まで」の13件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 議案第91号、12ページですね。

ここに議会費とありまして、タブレットの件が載っております。これは、いつ仕様書とかお書きになったんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時03分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 舛沢事務局長。

○参事・事務局長事務取扱（舛沢 実君） それでは、ご質問にお答えいたします。

仕様書と申しますか、その中にどういう構成が必要なのかということで、7月の、ちょっと時期は、中旬ごろに、業者の方にタブレット端末を使用するに当たってどういうのが必要になってくるかということをお業者のほうに聞いております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 8月30日に議会改革検討委員会があつて、合意を取るために全議員を集めてやりましたけれども、そのとき委員長が、これで答申してよろしいでしょうかという採決したんですよ。それは、そこで答申取つて初めてそれから仕様書とか話に入っていくのが普通だと思うんですが、その点はいかかでしょうか。順序はかなり前倒しですが。

○議長（三浦専治郎君） 舛沢事務局長。

○参事・事務局長事務取扱（舛沢 実君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、前から議会の、早くやりましょうということで話進めていまして、議会改革検討委員会や議員全員協議会で協議して、ある程度結論が出ておりましたので、まず機械の端末のほうも在庫不足等も懸念されておりましたので、スケジュールを考えまして、9月補正に計上しようということで予算計上のために積算したり、皆さんに説明したりしてこういう形になりました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） それは誰からの指示ですか。

○議長（三浦専治郎君） 舛沢事務局長。

○参事・事務局長事務取扱（舛沢 実君） ただいまのご質問にお答えします。

指示といいますか、委員会とかで検討している中で、事務局でいろいろ検討した結果、そのようになった次第であります。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 議員軽視です。全員の認可を取って初めて発注するべきものだと思います。かなり前からちょっとおかしいです、いろいろ。要注意していただきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑ありませんか。

豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） 同じく議案第91号の一般会計補正予算、15ページです。

6款農林水産業費、その中の11、農道保全対策事業費、12項で委託料56万2千円。これ農道台帳作成業務委託料とありますけれども、この農道という定義については、あくまでも五戸町で管理するだけの農道というふうなことでよろしいでしょうか。

もう少し詳しくご説明願えれば助かるんですが、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この農道台帳整備につきましては、五戸町であくまでも管理している農道ということで、法定外道路と申しますか、そういったことも含めて農道台帳ということにしております。

今回この56万2千円で計上いたしましたのは、地蔵平地区の旧町道園芸試験場線、あそこが、道路が舗装になって、拡幅になって舗装になったものですから、完成したことに伴って

県からの財産譲与により農道を台帳整備するという形で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○9番（豊田孝夫君） 分かりました、ありがとうございます。

ということは、あくまでも町で管理する農道だけと、集落にある細かい農道の枝線とかそういうものには含まれないというふうなことですよね。分かりました。よろしゅうございます。答弁は結構でございます。

○議長（三浦専治郎君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第88号から議案第98号まで」の11件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第88号から議案第98号まで」の11件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第88号から議案第98号まで」の11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第88号から議案第98号まで」の11件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第88号から議案第98号まで」の11件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第99号及び議案第100号」の2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第99号 令和4年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第100号 令和4年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号 令和4年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」及び「議案第100号 令和4年度五戸町病院事業会計決算認定について」は、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって決算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしたいと思えますから、御了承願います。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「陳情第1号」を議題といたします。

総務常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

中川原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 中川原賢治君 登壇〕

○総務常任委員長（中川原賢治君） 陳情審査報告書。

総務常任委員会が令和5年9月7日付で付託を受けました「陳情第1号 中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の採択を求める陳情書」について、審査の経過

及び結果を御報告申し上げます。

陳情第1号については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております陳情審査報告書のとおりでありまして、慎重に審査しましたが、願意に沿い難いとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 中川原賢治君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） これより、ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号」を採決いたします。

最初に、陳情第1号に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

「陳情第1号 中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の採択を求める陳情書」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立願います。

（「立つんだからちゃんと。立つんなら早く立って。なに座ってるんだ」と呼ぶ者あり）

（賛成者起立）

○議長（三浦專治郎君） 起立少数であります。

よって、「陳情第1号」は否決されました。

○議長（三浦專治郎君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明13日は午後3時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時14分 散会

議 事 日 程 第 4 号

令和5年9月13日（水曜日）午後3時開議

- 第 1 議案第99号及び議案第100号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第101号 工事請負契約の締結について
(ひばり野公園クレイテニスコート改修工事)
(町長提出)
- 第 3 議案第102号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 第 4 議案第103号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第99号及び議案第100号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第101号 工事請負契約の締結について
(ひばり野公園クレイテニスコート改修工事)
(町長提出)
- 日程第 3 議案第102号 教育委員会委員の任命について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第103号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(町長提出)
-

○ 出席議員 15名

副議長	沢田良一君	3番	高奥浩明君
4番	和田智也君	5番	柏田匡智君
6番	川崎七洋君	7番	鈴木隆也君
8番	大久保和夫君	9番	豊田孝夫君

1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中 川 原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1名

議 長 三 浦 專 治 郎 君

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君
 事務取扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大 久 保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手 倉 森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 事務取扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小 野 寺 克 仁 君	参事・福祉課長 事務取扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐 々 木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建 設 整 備 課 長	小 保 内 一 典 君	参事・都市計画課長 事務取扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 事務取扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事務局次長	大 沢 直 明 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		

代表監査委員 前田一馬君

午後3時 開議

○副議長（沢田良一君） 本日は三浦議長より欠席の届出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を執らせていただきます。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（68） 卷末掲載〕

○副議長（沢田良一君） 日程第1「議案第99号及び議案第100号」の2件を一括して議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

決算特別委員長、川崎七洋議員。

〔決算特別委員長 川崎七洋君 登壇〕

○決算特別委員長（川崎七洋君） 決算特別委員長、川崎七洋でございます。

決算特別委員会に付託されました「議案第99号及び議案第100号」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

審査の経過については、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のとおりでありまして、その結果は、お手元に配付されております「審査報告書」のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

〔決算特別委員長 川崎七洋君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○副議長（沢田良一君） これよりただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第99号及び議案第100号」の2件を一括して採決いたします。

「議案第99号及び議案第100号」の2件に対する委員長の報告は、それぞれ認定であります。

お諮りいたします。

「議案第99号及び議案第100号」は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第99号及び議案第100号」は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○副議長(沢田良一君) 日程第2「議案第101号 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 「議案第101号」は、工事請負契約の締結についてであります。

ひばり野公園クレイテニスコート改修工事に当たり、事後審査型条件付一般競争入札の結果、川村・大西・大山特定建設工事共同企業体と1億1,660万円で工事請負契約を締結するものであります。よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○副議長(沢田良一君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第101号」については、会議規則第39条第3項の規

定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第101号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第101号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第101号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第101号」は原案のとおり可決することに決定しました。

○副議長(沢田良一君) 日程第3「議案第102号 教育委員会委員の任命について」を議題
といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたい
と思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(沢田良一君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第102号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第102号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第102号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第102号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第102号」は、これに同意することに決定しました。

○副議長（沢田良一君） 日程第4「議案第103号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第103号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第103号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第103号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第103号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第103号」は、これに同意することに決定しました。

○副議長（沢田良一君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によりそれぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沢田良一君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続審査申出書 巻末掲載〕

○副議長（沢田良一君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第34回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和4年度一般会計・特別会計の決算認定をはじめとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

猛暑の夏も落ち着き、実りの秋を迎えておりますが、いまだに大気の不安定な状況が続いております。昨日は、落雷の影響で倉石地区を中心に大規模な停電が発生いたしました。現在、停電は全て復旧しておりますが、今しばらくは突然の豪雨や雷雨に気をつけた生活をお願いいたします。

補正予算など予算執行に当たっては、万全を期してまいります。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、お礼の挨拶といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○副議長（沢田良一君） これにて、五戸町議会第34回定例会を閉会いたします。

午後3時13分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 専 治 郎

五戸町議会副議長 沢 田 良 一

会議録署名議員 高 奥 浩 明

会議録署名議員 中 川 原 賢 治

会議録署名議員 三 浦 俊 哉